

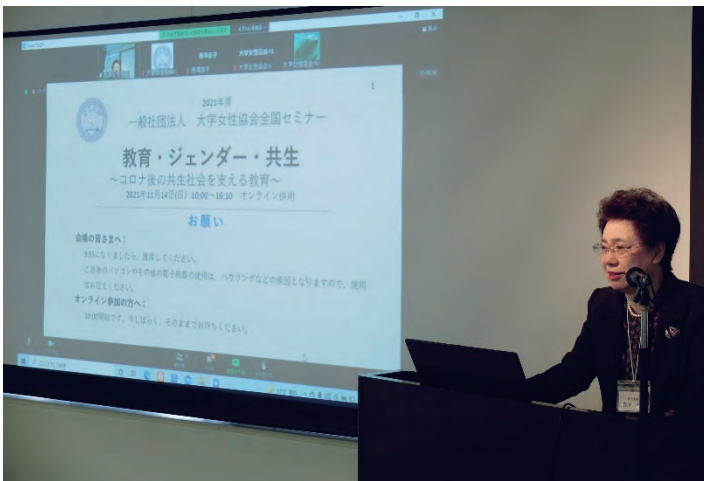
JAUW 全国セミナー 2021

教育・ジェンダー・共生

－コロナ後の共生社会を支える教育－



一般社団法人 大学女性協会
Japanese Association of University Women



森川淳子副会長



加納孝代会長



城倉純子副会長

2021年度 一般社団法人 大学女性協会 全国セミナー
教育・ジェンダー・共生
 ～コロナ後の共生社会を支える教育～

日 時：2021年11月14日(日) 10:00～16:30
 開催形式：対面(定員40名)～Zoom(定員70名) 事前申込制
 対面会場：エッサム神田ホール1号館401大会議室
 〒101-8046 東京都千代田区神田錦町3-2-2 Tel: 03-3264-9787

主 催：一般社団法人 大学女性協会
 申込方法：Google フォーム <https://forms.gle/MGCHJMG6hZbPSZW7A>
 または Email: info@auwv.ac.jp または Fax: 03-3358-2889
 参加申込締切 2021年11月7日(日) 23:59
 参加費：1,000円(対面、Zoomとも。学生は無料)
 昼食 1,000円(ご希望の方はお申し込みください)
 振込期限 11月8日(月)
 問合せ：一般社団法人 大学女性協会 Tel: 03-3368-2882 (月～金 11:00～15:00)

開催趣旨
 2020年1月に始まったコロナ禍のもと、私たちは多くのことに気づいてきました。社会での重要な事項は経済だけでなく、本業にそうなのではないでしょうか。学校教育は大きな役割を受けましたが、そもそも教育は個性が個性のために育つものではないのでしょうか。デジタル化やIT化が進んでいますが、その方向性を私たちはきちんと理解したのでしょうか。一方、自覚生活が求められるなか、私たちは家族や近しい人へのつながりや対応を求めました。社会への入り口の機会を奪い、2021に何を学ぶべきでなければならないというところも、はっきりと見えてきました。そのような中、今後の社会をどう築いていくのか、何を育てる教育はどうあるべきなのではないでしょうか。一緒に考えたいと思います。

基調講演 西澤直子 さん(石川県立大学学長、東京大学名誉教授、日本学士会会員)

プログラム

10:00～10:10	開会 横野 加納孝代 会長	【総合司会 森川淳子 副会長】
10:10～11:40	基調講演 西澤直子 さん「多様なロールモデルの育成を目指して」	
11:40～12:30	セッション1 進捗状況の報告 1. GWI(大学女性インターナショナル) 2. 男女共同参画推進連絡機構	鈴木千鶴子 山下いづみ
12:30～13:00	休憩	
13:00～13:30	セッション2 現場からの報告と課題	【司会 城倉純子 副会長】
13:30～16:00	1. 豊田直子 さん(東京工科大学工学部) 「コロナ禍における工学部の挑戦・運営・学生実践～オンライン化のメリット・デメリット」 2. 永原ゆき さん(新潟県立大学短期大学部)「『信頼』の土台の上に立つ教育」 3. 鈴木千鶴子 さん(長崎県立大学)「種一人取り残さないために～自立と共生の観点から～」	
	セッション3 委員会・実務による発表	
	1. 調査・研究委員会「教育における共生を考える～日本経済教育推進法施行後の動きから～」 委員長 橋又幸子さん 2. 企画委員会「コロナ禍におけるアンケート調査結果から」 3. 異文化部「コロナ禍の中で女性～DV被害を中心に」 長崎支部員 中田優子さん 4. 実行委員会	
16:00～16:10	閉会および事務連絡	



オンラインによる参加の基調講演者 西澤直子さん

講演者のプロフィール

西澤 直子 さん 東京支部会員、石川県立大学学長、東京大学名誉教授、日本学士院会員



東京大学農学部農芸化学科卒業、東京大学大学院農学系研究科博士課程修了（農学博士）、東京大学農学部助手、米国ロックフェラー大学研究員、東京大学大学院農学生命科学研究科教授、東京大学名誉教授、石川県立大学生物資源工学研究所教授、石川県立大学名誉教授、米国科学振興協会（AAAS）フェロー、日本農学会会長、石川県立大学学長

今後の共生社会を支える教育において、多様なロールモデルを示すことが重要であると言われます。本学は農学を基盤とする生物資源環境学部からなる単科大学ですが、今年度の学部学生の5割以上が女性です。理系研究者としての具体的な像を示せればと思います。

香取 浩子 さん 東京支部会員、東京農工大学工学部教授



お茶の水女子大学大学院博士課程修了。東京大学物性研究所助手、理化学研究所専任研究員を経て、2010年より東京農工大学大学院工学研究院教授。学術博士。

コロナ禍により工学部でも講義や学生実験をオンライン主体で実施しています。板書をノートに書き写して学ぶという理系基礎科目の従来の学習法は変えるべきか。学生実験はオンラインで実施可能か。工学部におけるオンライン化の現状と問題点を報告します。

永倉 みゆき さん 静岡支部会員、静岡県立大学短期大学部教授



お茶の水女子大学家政学部児童学科卒。小学校、幼稚園に勤めた後、保育者養成の仕事に就き、常葉短大保育科を経て現職。現在お茶の水女子大学大学院博士後期課程に在学中。

私が現在所属する学科では、殆どの学生が幼稚園教員免許と保育士資格を取得して保育職に就職します。そのためコロナ感染に関しては、授業のみならず実習までもが大きな影響を受けました。今回は授業、実習、そして学生の学びの面から報告させていただきます。

鈴木 千鶴子 さん 長崎支部会員、長崎純心大学客員教授



津田塾大学学芸学部卒。国際基督教大学大学院教育学研究科修了（教育学修士）。長崎純心大学で40年間専任として勤務後2016年より客員教授。20年以上海外大学間教育交流。

コロナ下で世界中の大学が従来の授業体制の見直しを迫られました。その対応の結果、大学・学生間で教育成果に新たな格差が生じた、と報告されています。経済格差に加え、背景にある教育本来の目的・目標設定の重要性と、変革の方向性を検討したいと思います。



2021年度 一般社団法人 大学女性協会 全国セミナー

教育・ジェンダー・共生

— コロナ後の共生社会を支える教育 —

日 時：2021年11月14日（日）10:00～16:10

対面会場：エッサム神田ホール1号館401大会議室 / リモート参加：Zoom

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2 Tel：03-3254-8787

主 催：一般社団法人 大学女性協会

プログラム

10:00～	開会 会長挨拶	総合司会 森川 淳子 加納 孝代
10:10	基調講演「多様なロールモデルの育成を目指して」	西澤 直子（石川県立大学学長）
11:40	セッション I 「連携活動の報告」 1.GWI（大卒女性インターナショナル） 2.男女共同参画推進連携会議	鈴木 千鶴子 山下 いづみ
12:10	(休憩)	
13:00	セッション II 「現場からの報告と展望」 1.「コロナ禍における工学部の講義・演習・学生実験 — オンライン化のメリット・デメリット —」 2.「『信頼』の土台の上に立つ教育」 3.「誰一人取り残さないために — 自立と共生の観点から —」	司会 城倉 純子 香取 浩子（東京農工大学工学部） 永倉 みゆき（静岡県立大学短期大学部） 鈴木 千鶴子（長崎純心大学）
14:20	(休憩)	
14:30	セッション III 「委員会・支部による発表」 1.調査・研究委員会 2.長崎支部 3.コロナ禍アンケート集計結果	司会 城倉 純子 勝又 幸子 中田 慶子 城倉 純子、嶋田 君枝
15:40	閉会	
15:45	懇談会（Zoom ミーティング）	司会 山下 いづみ
16:10	懇談会終了	（17:00 完全退出完了）

大学女性協会 全国セミナー 開催趣旨

2020年1月に始まったコロナ禍のもと、私たちは多くのことに気づいてきました。社会での最優先事項は経済だと言われてきましたが、本当にそうなのでしょうか。学校教育は大きな挑戦を受けましたが、そもそも教育は誰が誰のために何を目的に行なうものなのでしょうか。デジタル化やIT化が急速に進んでいますが、その方向性を私たちはきちんと議論したのでしょうか。一方、自粛生活が要請されるなか、私たちは家族や近い人々とのつながりの大切さを実感してきました。社会は一人ひとりの命を尊重し、互いに助け合う場でなければならないということも、はっきりと覚えてきました。そのような中、今後の社会をになう若い世代の人々を育てる教育はどうあるべきなのでしょうか。ご一緒に考えてゆきたいと思えます。

目次

2021年度 全国セミナー

ごあいさつ	1
一般社団法人 大学女性協会 会長 加納 孝代	

基調講演

多様なロールモデルの育成を目指して	2
石川県立大学 学長 西澤 直子	

セッション I 連携活動の報告

1. GWI (大卒女性インターナショナル)	7
CIR・国際支援担当理事 鈴木 千鶴子	
2. 内閣府男女共同参画推進連携会議 ～ 今期の取組から ～	11
支部担当理事 山下 いづみ	

セッション II 現場からの報告と展望

1. コロナ禍における工学部の講義・演習・学生実験 — オンライン化のメリット・デメリット —	15
東京農工大学工学部 香取 浩子	
2. 「信頼」の土台の上に立つ教育	21
静岡県立大学短期大学部 永倉 みゆき	
3. 誰一人取り残さないために — 自立と共生の観点から —	27
長崎純心大学 鈴木 千鶴子	

セッション III 委員会・支部による発表

1. 教育における共生を考える ～ 日本語教育推進法施行後の動きから ～	33
調査・研究委員会 委員長 勝又 幸子	
2. コロナ禍の中での女性 ～ DV被害を中心に長崎の動きなど ～	39
長崎支部、NPO 法人 DV 防止ながさき 中田 慶子	
3. アンケート「コロナ後の共生社会を支える教育を考える」 ～ 集計結果 ～	45
企画委員会 嶋田 君枝	

全国セミナーを終えて

企画委員会 委員長 城倉 純子	51
-----------------	----

事後アンケート結果報告	52
-------------	----

定款 (一部)	55
---------	----

ごあいさつ

一般社団法人 大学女性協会 会長 加納 孝代

本日は大学女性協会主催の一般公開・全国セミナーに、オンラインあるいは対面の形でお集りくださり、ありがとうございます。大学女性協会では年間行事中、最も重要なものとしてシンポジウムとセミナーを交互に実施しております。この4年ほどは「教育・ジェンダー・共生」をメインテーマとして、その都度サブテーマを設定し、シンポジウムやセミナーを開いてきました。

そのなかで約二年前の2020年1月、新型コロナウイルスによる感染症が発生しました。この世界的パンデミックは日本国内でも急速に感染を広げ、大混乱をもたらしました。教育関係では全国の小・中学校、高等学校が一時的に閉鎖され、大学・大学院・諸研究機関でも研究活動がストップするなど、大きな影響がありました。

大学女性協会では以前からとくに教育に対して大きな関心を寄せていましたので、このいわゆる「コロナ禍」がそれぞれの教育機関にどのような課題をつきつけたか、また教育機関はそれをどう解決し、そこから何を獲得したのかを明らかにしようと考えました。こうして、サブテーマに「コロナ後の共生社会を支える教育」を掲げる本日のセミナーが実現した次第です。

お忙しい中、快く基調講演をお引受けくださった西澤直子さん（石川県立大学学長）、またそれぞれ働いておられる教育現場からの報告を引き受けてくださった香取浩子さん（東京農工大学教授）、永倉みゆきさん（静岡県立大学短期大学部教授）、鈴木千鶴子さん（長崎純心大学客員教授）に、心からお礼を申し上げます。どなたも大学女性協会の会員です。

加えて同じく大学女性協会の会員の山下いづみさん（理事）、勝又幸子さん（調査・研究委員会委員長）、中田慶子さん（長崎支部）からも、現在取り組んでおられる活動についてご報告をいただくことになりました。こちらの皆さまにも心よりお礼を申し上げます。

普段の大学女性協会の全国セミナーは一泊二日の泊まりこみという、ゆったりとした時間の中で行われますが、今回はコロナ感染症の先行きが不安でしたので宿泊をせず、一日のプログラムにおさめました。その結果、多くの内容が一日の中に盛り込まれることになりました。お疲れになるかもしれませんが、その分収穫も沢山あると考えることで、どうかご容赦ください。

世界の動きは年を追うごとに目まぐるしくなっております。その動きを細部まで把握し、適切に反応することは専門家でも難しいかもしれません。それでも私たちは理解することを放棄せず、学び続けようと思います。そうして知恵と力とをできる限りわが身につけてゆきたいと思います。そのような意味からも、本日登壇してくださる方々のお話はきっと私たちにとりましてきわめて刺激的で、示唆に富むものでありましょう。

それではこれよりセミナーを始めますので、よろしく願い申し上げます。

基調講演 多様なロールモデルの育成を目指して

石川県立大学 学長 西澤 直子

私が所属する石川県立大学は、農学を基盤とする生物資源環境学部からなる単科大学であり、開学後 17 年を迎えます。理系としては珍しく、学部学生の約 50%が女性です。食品科学科の女性割合が高い一方で、環境科学科は男性割合が高く、生産科学科は半々ですので、全体としては半数が女性となります。これは開学以来続いています。残念ながら大学院の学生数になると男性の割合が高くなり、研究者を目指す女性の数は減ってしまいます。この傾向は日本全体でも同様です。生命科学分野における女子学生比率は、家政学、看護学、保健学、薬学を除けば、学部学生でも 50%を切ります。さらに修士課程、博士課程に進むにつれその比率は下がります。農学系の博士課程でも、女子学生比率は 40%を切ってしまいます(図 1)。

には、20~30 年かかるとも報告されています。医歯薬学・理工学・農学分野の女性教員割合を増やすためには、博士課程の女子学生割合を増やす必要があります、そのためにはこの分野に進む女子学生を増やす努力が重要です。

私自身の研究者としての道のりを振り返ることにより女子学生が、農学系の女性研究者としての具体的な像をイメージできればと考えています。

以前、東大農学部に在籍していた時、教養学部の進学情報センター主催シンポジウム「私はどのようにして専門分野を決めたか」で話をしました。そのとき改めて「なぜ農学部の農芸化学科に進学したのか」を振り返ることになりました。その原点は「世のため、人のためになることをしなさい」と幼い頃から祖父に言い聞かされ続けていた言葉にあったと思います。

明治 17 年、沖縄で生まれた祖父は、沖縄県の国頭農学校に第一期生として入学し、同校を卒業した後、米国ワシントン州シアトルに渡って、ワシントン州立大学の研究者の指導のもとに牡蠣の養殖について学びました。その後、カナダのバンクーバーに移り、「ローヤル漁業会社」を設立して牡蠣養殖事業を始めました。大正 2 年、日本に帰国後、牡蠣養殖の実体験を持つ民間の技術者として、農商務省所管の水産講習所の研究者と共に研究を進め、「牡蠣の垂下式養殖法」を開発しました。これは「牡蠣養殖技術の展開に最も大きな役割を果たした技術開発」と言われています。また、全国を廻ってこの技術の普及にも努めた結果、垂下式牡蠣養殖法は広島県や宮城県石巻市で急速に展開普及し、現在のように旬の牡蠣を多くの消

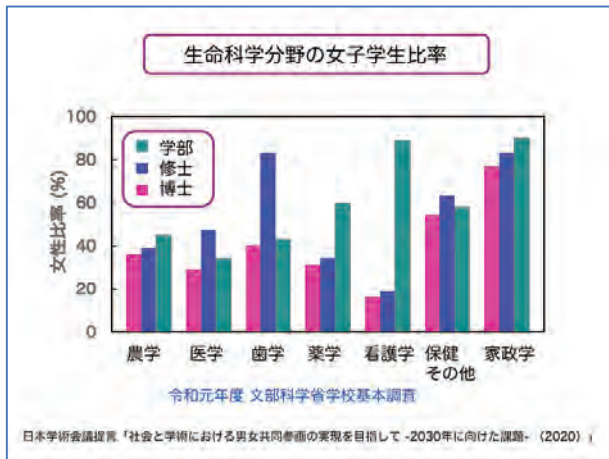


図 1 生命科学研究分野の女子学生比率

さらに、女性の教員数になりますとさらに低下します。男女共同参画学協会連絡会の 2021 年のまとめによれば、これまでの全国の大学における自然科学系女性教員割合の増加率の推移から計算すると、医歯薬学・理工学・農学分野の女性教員割合が博士課程の女子学生割合と一致するの

費者が楽しめる時代を迎えることが出来たと言われています。その間「牡蠣種苗の抑制技術の開発」にも成功し、これによって大量の種牡蠣の国外輸出が可能となりました。この技術を用いた米国向けの種牡蠣輸出は順調に推移し、戦争中を除く大正 12 年から昭和 53 年に終焉するまでの長い間、宮城県産の種牡蠣は米国に輸出されていました。輸出先は米国だけに限らず、病気の蔓延によって絶滅の危機に瀕したフランスの牡蠣養殖を救ったのも、昭和 42 年、フランスに輸出された宮城県産種牡蠣でした。

終戦後、職業軍人であった父は失職し、東京湾での牡蠣養殖に携わることになり、私も小学校 1 年までは千葉県の海辺で育ちました。家には東京湾の大きな海図が掲げられ、揺れる牡蠣筏の上を歩いたことや、牡蠣剥き場で働く女性達の手さばきの見事さにみとれていたこと、また焚き火の上に殻付き牡蠣を載せ、ジュウと音を立てて殻を開けた牡蠣を口にした時の美味しさは今でも忘れられません。しかし、私が農学部の水産学科ではなく農芸化学科を志望したのは、宮沢賢治に魅了されていたからです。岩手県の盛岡高等農林を卒業した宮沢賢治の専門は「土壌肥科学」であり農芸化学科になります。ということで、私は農芸化学科に進学し、植物栄養肥科学研究室に所属し、植物栄養学の道へと進みました。私の学年の農芸化学科の女子学生は 50 人中、1 人だけでした。当時、東大農学部的女子学生は学部全体でも 2、3 人だったと記憶しています。

東大への進学を決める際に大きな影響を与えたのは中学校時代の恩師、土肥暢子（旧姓大城）先生です。大城先生は東大文学部を卒業なさったばかりの若くて明るい社会科の先生で、生徒達にとっても人気があり、私の卒業時にはクラス担任をしてくださっていました。何かの折に先生から「貴女、東大に行きなさい。東大は面白い人達がいっぱいいる楽しいところよ」と。西洋史を専攻

し、東大では運動会のスキー山岳部で活動していたらっしゃったという先生らしいお言葉でした。

母の影響も大きかったかもしれません。私が東大を受験することになった時、母は周りから「女の子を東大なんかに行かせて、お嫁の貰い手がなくなる」と反対されたそうですが、「女性であっても好きな道に進みなさい」と背中を押してくれました。母自身も女学校卒業後に香川栄養学園（現女子栄養大学）に学び、創立者の香川昇三先生、綾先生ご夫妻の薫陶を受けていました。

話は少しそれますが、ここで少し母、岸朝子についてご紹介させてください。戦後の経済発展に伴い、東京湾での牡蠣養殖が難しくなったこともあり、昭和 28 年に私たち一家は東京に戻りました。父は会社勤めを始め、母は 3 人の子供を育てる専業主婦でした。その母に転機が訪れたのは 32 歳の時です。主婦の友社の「料理の好きな家庭婦人を求む。なるべく子供のある主婦」の求人に応募して入社しました。入社試験を受けた時は、妊娠中で 5 月に出産予定でした。入社が決まってすぐに産休を取り、最初の出社は 8 月 1 日となりました。その日から来てもらうことになっていたお手伝いさんが家の都合で 1 週間ほど遅れることになり、小学 4 年生だった私が、生後 3 カ月の赤ん坊と幼い 2 人の妹を預かることになってしまいました。丁度夏休みでしたが、母の出勤後帰宅までの間ずっと 3 人の世話をしました。今なら児童虐待と言われても仕方ありません。

専業主婦から料理記者へと転身した母は、父の理解もあり、フル回転で仕事を続けました。主婦の友社で 10 数年を編集者として働いた後、恩師の香川綾先生の要請で母校女子栄養大の出版部に戻り、雑誌「栄養と料理」の編集長を務めました。その後、独立して食専門の編集プロダクションを設立し、90 歳まで現役料理記者として活動を続けました。その間、1993 年から 6 年間、フジテレビ系列の「料理の鉄人」に「料理記者歴 40 年」

の審査員としてレギュラー出演しましたので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれません。料理が得意だった母は、温めればすぐ食べられるようなポトフ、ミートソース、おでんなどを大鍋に作って出かけ、子供達だけでも夕食ができるように準備していました。長女の私と2人の妹たちは、順番で食事当番を務めていましたが、高校3年の時だけは受験生だからとお当番を免除されて嬉しかったことをよく覚えています。

話がだいぶそれましたが、本題に戻ります。学部卒業後、大学院農学系研究科に進学、博士課程に進みました。在学中に結婚し、子供も生まれました。博士論文審査の時は2人目を妊娠中で、母と同じだったなと思いました。博士課程を修了しましたが、就職先は全くありませんでした。そこで、授業料を払う研究生となって研究を続けました。

研究生の間に植物が有機物を栄養源として利用する可能性について研究を進め、イネがヘテロファジーによって有機物を根の細胞に取り込み利用すること、その過程で液胞が形成されることを明らかにしました(図2)。



図2 ヘテロファジーによるヘモグロビンの利用

植物が高分子有機物(この場合はタンパク質のヘモグロビン)を直接吸収して栄養源として利用する事実とその機構を明らかにしたことは、リービッヒの無機栄養説以来の常識を覆し、植物栄養

学の新しい地平を切り開いたと言えます。

1982年に37歳で助手に採用され、1995年からはNam-hai Chua教授(図3)の招聘により、米国ロックフェラー大学植物分子生物学研究室の研究者としてニューヨークに滞在して研究を続けました。



図3 Nam-hai Chua 教授のご長女の結婚式にて

ニューヨーク滞在中の1996年に講師に昇任、1997年には、農学部の新設された専攻で教授に就任して植物の鉄栄養に関する研究を続けました。

鉄はすべての生物にとって必須の元素です。しかし、土壌中の鉄は水に溶解難いため植物は吸収できません。イネ科植物は自らが分泌するムギネ酸類を介して鉄を吸収する独自の機構を持ちます。

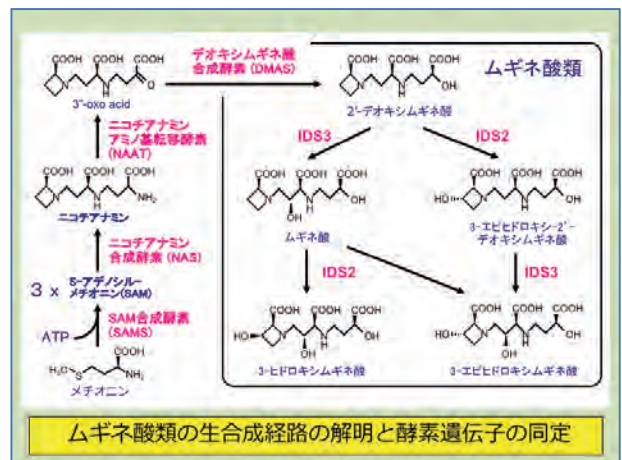


図4 ムギネ酸類生合成経路の解明と酵素遺伝子の同定

私達は、メチオニンからニコチアミンを経てイネ科植物固有のムギネ酸類縁体にいたる生合

成経路を確定し、各段階に関与する全ての酵素の遺伝子を単離し、全生合成経路を証明しました(図4)。

さらにムギネ酸類の合成・分泌・輸送に関わる全ての分子機構を明らかにしました。鉄栄養に関わる多くの遺伝子の発現が鉄欠乏によって顕著に誘導されることを見出し、鉄欠乏誘導性転写因子も複数明らかにしました。これらが鉄欠乏シグナルに応答して、鉄吸収および鉄輸送に関わる多数の遺伝子をカスケード状に制御する鉄欠乏応答の分子機構の全貌を明らかにしました。これらの基礎的知見をもとに、鉄を吸収し難い土壌においても生育が良好な「鉄欠乏耐性イネ」を作出しました。その一部については、野外隔離圃場においても、その特性を検証しました(図5)。

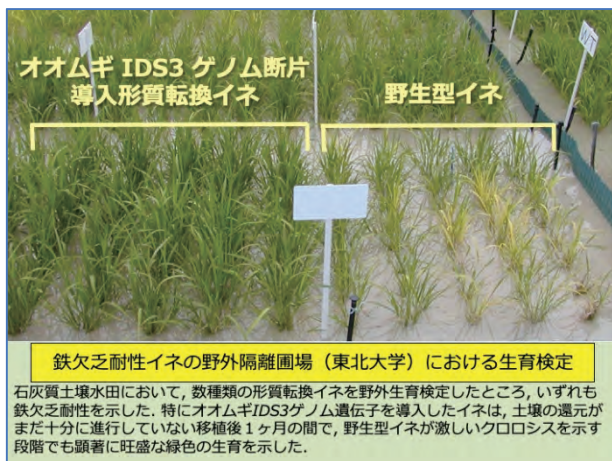


図5 鉄欠乏耐性イネの野外隔離圃場における検定

これらの成果は、世界に先駆けてイネ科植物が持つ鉄獲得の分子機構の全貌を明らかにしただけでなく、イネ科植物を越えて高等植物の分子レベルでの栄養学的研究に先導的な役割を果たしました。

ヒトの体に有害なカドミウムの研究にも取り組みました。カドミウムによって農地が汚染されると、土壌のカドミウムは作物に吸収され可食部に蓄積します。イネのカドミウム吸収に関わる遺伝子を世界に先駆けて同定し、イオンビーム育種によりこの機能を欠損した突然変異体「極低カド

ミウムコシヒカリ」の開発に成功しました。このイネは、通常のコシヒカリの玄米中カドミウムが食品衛生法の規制値を大幅に超過するような農地で栽培しても、極めて低いカドミウム濃度でした(図6)。

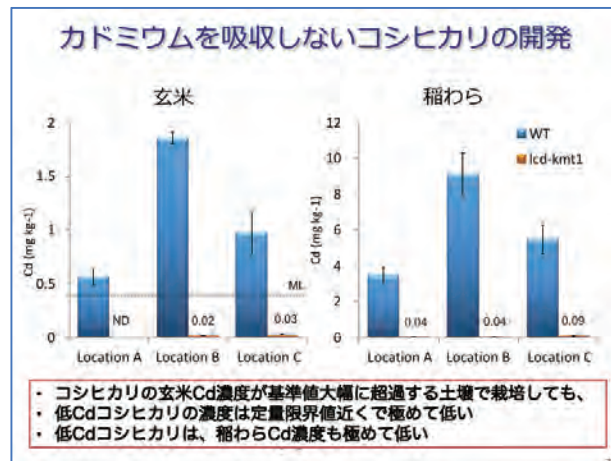


図6 カドミウムを吸収しないコシヒカリの開発

通常の変異育種によって他のイネ品種にこの変異遺伝子を導入できるため、カドミウムの吸収とコメへの蓄積をなくすようにイネの品種改良をすることが可能となりました。現在、農林水産省を中心にカドミウム低吸収性を導入した様々なカドミウム低吸収性イネ品種シリーズの開発が進められています。これにより、コメからのカドミウム摂取量は極めて低くなり、日本人の食の安全と健康に大きく貢献すると期待されています。世界各地で深刻となっているカドミウムによるコメの汚染問題を解決するこの極低カドミウムイネの開発は、国際的にも大きな反響を呼んでいます。

東京大学の定年退職後には、石川県立大学に移り研究を続け、3年前から学長職に就いております。農学研究者としてのほぼ半世紀の道のりを振り返ってみますと、改めて多くの方々の支援があったことを実感し、感謝しております。また多くの女子学生と一緒に研究に参加してくれました。皆がそれぞれに女性研究者として活躍しています。若い女性が農学分野に興味を持ってくださることを期待しています。

会場からの質問に答えて

会場およびリモート参加者から多数の質問が寄せられました。それらを「研究」「女性研究者」「西澤さんご自身」の3点にまとめて紹介します。

「研究について」

Q：低カドミウムイネの開発に出てきたイオンビーム照射とはどのようなものでしょうか？また、遺伝子組み換えとはどちらがうのでしょうか。

A：紫外線や放射線により植物の遺伝子に変異することがあります。イオンビーム照射育種法は、放射線を照射した種子を栽培し偶然得られた変異種を探し出して、その種子を栽培するというプロセスによって、理想的な変異種を選び出す方法です。花や農作物の改良に用いられている一般的な方法で、遺伝子組み換えではありません。遺伝子組み換え技術は、鉄欠乏耐性イネの研究では使いましたが、遺伝子組み換えには世間の警戒心が強いので、得られたイネの実用化には至りませんでした。しかし、鉄欠乏に強いイネへと改良ができることを科学的に証明できました。一方、最近、話題になっているゲノム編集技術では、ゲノムの狙った場所に突然変異を起こさせ、交配を繰り返します。最終的に外来遺伝子は残さないで、遺伝子組み換えとはなりません。最新の育種技術として農作物の性質の改良などに用いられ始めています。

Q：イネの栽培には無機肥料でも有機肥料でもかまわないのですか。

A：基本的には、どちらでも必要な養分（必須元素）が供給できればかまいません。有機物を施用することにより土壌改良が期待できることもあり、堆肥などの有機肥料と無機肥料を併用することもあります。

Q：食糧に困窮している海外の国でのイネの栽培に関わられたことがありますか。

A：私はいくつかの国の研究者との共同研究はしてきましたが、海外の国におけるイネ栽培を支援した経験はありません。ベトナムやタイなどでイネの育種の支援をしている方たちはいらっしやいます。

「女性研究者の問題」

Q：女性研究者を増やすために、大学女性協会としてできることはどんなことがあるのでしょうか。

A：JAUW の若い女性研究者を顕彰する守田科学研究奨励賞は、女性研究者を元気づけるために非常に役立っていると思います。最近では農芸化学会など多数の学協会や、科学技術振興機構（JST）などが女性研究者のための賞を設立しています。そのようなポジティブ・アクションをいろいろやってゆくことが必要だと思います。

「西澤さんご自身について」

Q：お仕事と家庭の仕事の両立について伺います。料理記者の岸朝子さんがお母様とおききましたのが、お料理に興味がありますか。

A：仕事と家庭を両立できるような恵まれた環境だったと思います。子供2人が幼いころ私は研究生でしたから保育所で子供を預かってもらえませんでした。しかし、夫と私の両親4人が東京に住んでいたので、緊急の場合には助けてもらうことができました。母、岸朝子は小学生の私と妹達が幼いころから雑誌編集者として激務で家にいないことが多かったので、料理などの家事は娘3人で幼いころからこなしていました。ですから、お料理にはとても興味がありますし、大好きです。

セッション I 連携活動の報告

GWI（大卒女性インターナショナル）

CIR・国際支援担当理事 鈴木千鶴子

はじめに ～GWIとJAUW～

大学女性協会（JAUW）が加盟する国際組織 GWI について、2019 年の創立 100 周年記念大会以降の主な動きを紹介し、あらためて連携のあり方を展望する機会としたいと思います。会員のわたしたちが普段 GWI（ジー・ダブリュー・アイ）と頭文字語で呼んでいる Graduate Women International は、創設以来慣れ親しまれた IFUW（International Federation of University Women：国際大学婦人連盟）から 2015 年に改名されました。大学女性協会の定款においては、その日本語訳名を「大卒女性インターナショナル」と定め、2021 年の総会において正式に承認されました（55 ページ定款参照）。

GWI のビジョンとミッション、いわゆる目的と使命は、要約すると「女性の高等教育の普及・推進を通して、女性と女兒をエンパワーし、ジェンダー平等を達成する。そのために、国際友好協力、世界平和とあらゆる人の人権尊重、を促進する」です。一方 JAUW は、「女性の高等教育の向上、男女共同参画社会の推進、国際協力と世界平和」を目指しており、目的と使命を共有しています。設立（1919 年）の動機は、第一次世界大戦の惨禍を二度と繰り返すべきではない、との英・米・カナダの女性リーダーたちの強い思いでした。一方 JAUW のそれは、第二次大戦後の日本の女性リーダーたちの同じ思いであり、1946 年と 30 余年の時を隔てていながらまさに共有するものです。GWI は、第

二次世界大戦終結直後に設立された国際連合（国連）の、経済社会理事会（経社理）との特殊協議資格を 1947 年来保持する国際 NGO です。国連をはじめ国際的な機関が多く集まるスイスのジュネーブに、事務所の維持経費を縮小するためにここ数年転居を繰り返しながら、本部を置き続けています。理事会は、会長 1 名、副会長としての 5 名の理事より構成され、7 つの委員会を有する組織となっています。現在、世界の 6 地域から 52 の加盟国協会（NFAs）が加盟しています。「一か国一団体」という加盟資格条件があり、日本からは JAUW が国を代表する加盟団体となっています。

JAUW は、GWI へ 1954 年に加盟し、以来 67 年間加盟国団体として、3 年毎の総会に大勢で参加するなど様々な活動を共にしてきました。ことに、1974 年と 1995 年に、東京と横浜で、それぞれ第 18 回と第 25 回の総会を盛大に開催し、世界各地の加盟国協会から来日参加した熱心なメンバーたちから今も、そのホスト国協会としての素晴らしいホスピタリティが語り継がれ、称賛されています。また、JAUW から幾人かの会員が GWI（IFUW 時代を含め）の役員として貢献してきました。その一覧は次の通りです。

会長：高野 フミ（1980～1983）

青木 怜子（2001～2004）

理事：高野 フミ（1974～1977；1977～1980）

青木 怜子（1995～1998；1998～2001）

委員：高野 フミ（1983～1986）
中村 道子（1983～1986； 1986～1989）
房野 桂（1995～1998； 1998～2001；
2001～2004）
田中 正子（2004～2007）
イレーネ 賀集（2019～）
穂田 信子（2020）

2020年には、「GWIが誇る加盟国協会」のロゴマーク（下図）を申請し、取得しました。



GWIの6つの地域の一つであるアジアの加盟国協会間の集まりUWAがタイのバンコックでの総会を最後に2012年来途絶えていたものを、2021年よりUWAsia(アジア大学女性連盟)として再結成することにGWIは強い働きかけを行っています。コロナ下で疲弊する加盟国協会、ことに脆弱な女性と女兒、への過大な影響からの回復を図るには、先ず加盟国協会同志の連携と協力・団結が不可欠である、とのGWIの考え方によるものです。

創立100周年以降の活動

～with コロナ、after コロナ～

丁度100年前のスペイン風邪の世界的流行以来の新型コロナウイルスによるパンデミックに世界が襲われたのは、GWIが2019年夏にジュネーブで世界の約50か国から400人の参加を得て創立100周年を祝い、新体制で次の100

年に向けて歩みだした矢先のことでした。そのような思いもかけぬ悲運に見舞われながらも、GWIは2020年3月22日には全会員に向けてコロナ・パンデミックへの対応について声明文を発出し、この不安と窮地を乗り越えるには物理的にはディスタンスが必要であるが、世界と加盟国協会ならびに会員間の“密な”連携と協力が一番、であると呼びかけました。ことに、GWIは本来の使命をより一層自覚し、女性と女兒のコロナ以前の状態を超える回復に向けて最大限尽力する決意を明言し、加盟国協会と会員を勇気づけました。

コロナ以前からGWIが取り組みを始めていた「会費検討」は、2020年2月～9月の間、委員長を含めた12名の委員の一人としてJAUWから穂田会員が参加し、会費検討特別臨時委員会により、十分な審議がなされました。結果、会費の前提となる「GWIの基本方針確認」においては、2019年の総会での合意決議に基づきSDGsのゴール4、5、17について統合的な取り組みを展開することを、あらためて明示しました。「会費」については、基本的に値上げせずに各国の経済状況、ことに国民の購買力に合わせた公平な算定方法(GSP(PPP))により、加盟国を従来の7レベルから8レベルへと木目細かく分け、各レベルの会員一人当たりの年会費を定め提案しました。また、カナダやトルコのように会員総数が1000人を超える加盟国協会については、1001人目、2001人目からそれぞれ1ランク下の額を適用して算出する案を決めています。その結果、JAUWについては従来の最上位から一つ下にランク付けられ会費は2023年度より安くなる見込みとなりました。

GWIのコロナ下およびコロナ後も続くと思われる主な具体的活動として、(1)国連を含

む国際機関への提唱活動、(2) SNS による継続的発信、(3) 会員啓発ウェビナー、(4) 組織開発 (OD) 特別委員会、を挙げることができます。それぞれについて、以下に詳述します。

(1) 国際機関への提唱活動

2021 年の主な提唱先は、国連の次の部署・機関：経済社会理事会 (ECOSOC)、国際労働機関 (ILO)、国連教育科学文化機関 (UNESCO)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連女性の地位委員会 (CSW)、国連ハイレベル政治フォーラム、国連犯罪防止刑事司法会議などでした。具体的事例を列挙します。

- ・ 2021.9. GWI のニューヨーク国連代表 Maureen Byrne が UNICEF 理事会へ GWI の提唱活動について書面提出
- ・ 2021.8. アフガニスタンの女性と女兒を保護する行動を促す声明を、世界平和女性連合や国際ソロプチミストと国連へ共同提案 (下図参照)



世界平和女性連合や国際ソロプチミストなどの国連において特殊協議資格 (special consultative status) を有する NGO と共に現在アフガニスタンに居住している人々、つまり女性と少女の人権を保護するよう国連に促す共同声明を提出

大学女性協会 HP, GWI アップデート・ニュースより

- ・ 2021.8. ユニセフ報告書「気候危機は子ども

もの権利の危機である」を基に、Maureen Byrne が提言発表

- ・ 2021.6. ECOSOC のユース・フォーラム 10 周年を記念し、GWI ヤングメンバー代表が声明文発出

(2) SNS による継続的発信

GWI はコロナ以前より広報活動として、ホームページに加えてツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど、双方向型電子メディア SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) による発信に力を注いでいましたが、コロナを機に一層独創的で積極的な発信を展開しています。2021 年 10 月に限ってその例をフェイスブックで辿ってみますと、次の 6 件を挙げることができます。

- ・ The 2020 Winifred Cullis Fellowship Fundraiser (奨学金募金活動) 10.30.
- ・ “Orange Day” (女性に対する暴力撲滅デー) 10.25. [毎月 25 日]
- ・ 国連デー 10.24.
- ・ 世界貧困撲滅デー 10.17.
- ・ 国際ガールズデー 10.11.
- ・ 世界教師デー 10.5.

「国際ガールズデー」では、提唱や、掘り出し情報、教科書のボランティア翻訳で外国にルーツを持つ子どもに学ぶ機会を提供できる、との行動のヒントなど、複数の投稿を、連続で発信しました。(右図参照)



また、100 周年記念企画として収集した卓越

した歴代の会員情報を基に“GWI women pioneers summer”をシリーズで発信し、JAUWから提供した故高野フミと青木怜子両先生の素晴らしいお人柄と功績が、お顔写真と共に投稿され、世界の多くの人の目と心に届きました。

(3) 会員啓発ウェビナー

コロナで利用が飛躍的に増えたりリモート会議システムを、逸早く導入したのも、GWIでした。2020年5月からは、先の「コロナ禍を乗り切り更に前進」の声明文の主張「連帯と協力」の大切さを形にする会員啓発ウェビナーをシリーズで3、4週間に一度のペースで実施し、コロナ禍を託つ暇もないほどでした。9月からは「会員市場」シリーズ、10月からはヤングメンバー主催のウェビナーと続きました。2021年に開催されたものは、次の通りです。JAUWからも会員数に比して、多くの会員の参加（延べ）がありました。

- ・GWI グローバル南北対話“女性、平和、安全保障”全3回：アジアとオセアニア（8.7.）など
- ・ヤングメンバー・ネットワーク“世代を超えて繋がる”全4回：国際女性デー（3.6.）など
- ・会員市場（初回シリーズ）：スペイン語講座、ICTリテラシー、子育て、など6講座
- ・NFAs（加盟国協会）主催：
 - 4.24. オランダとカナダ大学女性協会「アメリカのアフガン和平交渉で危ぶまれる女性の今後」
 - 11.23. カナダ大学女性協会「女性に対する暴力防止日に“女性の勇気”について考える」、など
- ・UWAsia 内

12.18. パキスタン大学女性協会「DX（デジタル・トランスフォーメーション）と女性のエンパワメント」「アフガニスタン女性のその後」など

(4) 組織開発（OD）特別委員会

GWIは、ことに途上国地域の加盟国協会を一定数擁することから、コロナによる女性と女兒の弱体化が、組織全体の弱体化を招来することを懸念し、特別に組織開発（OD =Organizational Development）を目的として各加盟国団体のCIRで構成する委員会を、前会長 Ms. Geeta Desai のリーダーシップの下に2021年9月に発足させました。一般的にODとは、コミュニケーションの活性化、協働意欲の向上、帰属意識の醸成などを通じて、組織風土の改善を図る一連の活動ということですが、GWIの今回のODは「共同で調査研究を行う」ことです。具体的には、各NFA国における「SDGsのゴール4：教育の進捗状況」を調べ、国別に次の5つの観点で分析します：①課題 ②LNOB（Leave No One Behind：誰一人残さない）③危険性 ④保有能力 ⑤目標との隔たり。

資料としては政府とNGO発表のものと両方を用い、客観的・複眼的考察により各NFAとしてSDGs達成に向けて何をどうすべきかを見出すことを、2022年7月までの最終目標として励んでいます。

JAUWは、GWIとの連携について、自身の課題と共通できるものについて、リスクを抑えた上で、保有能力の限り、今後も注力することが自身の組織開発に資する、とCIRとしては考えています。

内閣府男女共同参画推進連携会議 ～ 今期の取組から ～

支部担当理事 山下 いくみ

(一社) 大学女性協会には、いくつか連携をとっている団体や組織があります。内閣府男女共同参画推進連携会議もその一つです。本日は、その内容について報告します。

男女共同参画推進連携会議は、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他の必要な連携を図り、男女共同参画会議と協力しつつ、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取組を推進するため、「男女共同参画推進連携会議」を開催するものです。構成員は 113 名で、有識者 15 名を含んでいます（令和 3 年 7 月現在）。活動内容は全体会議とチーム活動の 2 つがあります。

今期の全体会議から、第 5 次男女共同参画基本計画策定とコロナ下の女性への影響課題について報告します。また、チーム活動は「次世代とともに歩む」の成果物の紹介をします。最後にお知らせがあります。

1. 第 5 次男女共同参画基本計画策定

第 39 回全体会議では、第 5 次男女共同参画基本計画策定に向けて出された意見や状況について次のような話がありました。

基本計画としては初めて、副題がつけられました。副題は「すべての女性が輝く令和の社会」です。局長の言葉を借りれば「さらば昭和、男性中心社会」ということです。

策定には 3 つの特徴があります。(1) 新型コロナウイルス感染症で拡大した女性への視点を拡大、(2) より多くの方々に男女共同参画を理

解いただくために、文言、表現を工夫、(3) 丁寧な策定プロセス。

パブリックコメントは 5,600 件、特に若者から多くの提言がありました。

策定プロセスで審議したことは、政策決定の場で女性の割合を 30% にすること。日本は健康と教育面の数値は高いが、経済と政治の面は遅れている。これが意味するのは、健康で教育がよく行き届いている女性が活躍できていないということ。男女共同参画理解の裾野を広げたい。女性が地方を出て戻らない率が高い。それは男尊女卑の地方が嫌だということ(データ分析結果から読み取られる)。DV に関しては、傍観者も DV に加担しているということ。女ひとり親家庭の 48% は貧困。母子家庭の年収は 200 万円、父子家庭は 398 万円と、男女差がある。緊急避妊薬を処方箋なしに購入できるようにしてほしいとの若者の声に応えて、薬局で対面指導の後、購入できるようにすることを検討している。防災復興ガイドラインに女性の視点を入れること。これは東日本大震災からの教訓。現在、年間 60 万組が結婚し、20 万組が離婚している。別氏制度に 400 件のパブリックコメントがあった。これに関して、自民党で 60～70 人が集まり 4 回の会合が開かれた。その結果、司法の判断も含めて、更なる検討が必要ということになった。今までは女性ばかり 10 人ほどで話し合いがされていたが、今回は人数も多く、男性議員も入った話し合いだった。別氏制度については 3 歩進んで 2 歩下がった状態。ジェン

ダー平等に関しては、社会全体の21%が平等と思っている。男女共同参画基本計画が絵に描いた餅にならないように、全ての市に計画策定を働きかける。中央の果たす役割を明確にする。これらの事柄が全体会議で話されました。第5次男女共同参画基本計画は、社会情勢の現状、予想される環境変化と課題など、8項目が考慮されています。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響 (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加 (3) 人生100年時代の到来(女性の51.1%が90歳まで生存) (4) 法律・制度の整備(働き方改革等) (5) デジタル化社会への対応(Society 5.0) (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動 (7) 頻発する大規模災害(女性の視点からの防災) (8) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

若者からのパブリックコメント

「#男女共同参画ってなんですか」プロジェクト

今回のパブリックコメントでは、1,000を超える提言が若者から出されました。第1分野から11分野まで多岐にわたっています。ここにいくつか紹介します。

- ・就活セクハラ対策：就活セクハラの周知
- ・キャリアと子育てを両立させてパラレルキャリアが実現できるように：30～40代男性がより子育てに参画するために労働時間等設定改善指針の改正
- ・女性の社会資源としての側面ばかり強調されないよう、女性がひとりの人として尊重される地域づくりなど
- ・教員や保護者へのアンコンシャス・バイアス
- ・性交同意年齢の引き上げ、ならびに同意のない性行為の禁止

- ・女性競技者自身に関わる「三主徴」(無月経、骨粗しょう症、利用エネルギー不足)についての情報提供のしかた
- ・世帯主制度の見直し
- ・メディアにおけるジェンダー・セクシャリティ表現の配慮
- ・国際機構による開発支援活動や平和構築活動における女性の参画拡大
- ・ジェンダー平等を推進する国内本部機構への若者参画など

2. コロナ下の女性への影響と課題

新型コロナウイルス感染症の出現により、女性の就労困難、女性への暴力等、女性への影響が明らかになりました。就労が困難になった数は男性が37万人であるのに対し女性は70万人と差があります。女性への暴力ではDV相談が2020年4月から12月を他の年と比較すると1.5倍に増えています。自殺も2倍に増えました。特に主婦や高校生が多いと報告されています。コロナ禍によって、日本は男女共同参画が進んでいなかったということが明るみに出ました。ジェンダー平等、IT化が特に遅れています。

コロナ禍による女性への悪影響に対して、大学女性協会では国へ改善要望書を提出しています。2020年の春、静岡支部、秋田支部などいくつかの支部で協力し、各自治体へ要望書を提出しました。「新型コロナウイルスの感染拡大で懸念されるドメスティックバイオレンス(DV)や虐待被害への迅速な対応を求める要望書」です。内容は、暴力被害者の相談窓口等の広報や特別定額給付金を被害者の世帯主住民票住所ではなく避難先で受け取れる策の周知です。(JAUW会報 第273号 2021年7月)

要望書の提出にあたり、支部によっては自治体に状況を問い合わせ、地域の実情に合った文言を加えた要望書の作成をするなど、工夫されました。このように地域性を活かしたそれぞれの支部活動は、大学女性協会が全国組織であることからくる強みであり、地域を良くし日本全体を良くすることにつながります。何よりもミッションである男女共同参画社会の推進を遂行する行動でした。あらためて各支部の迅速な対応に感謝いたします。

3. チーム活動

男女共同参画推進連携会議では、男女共同参画推進に関する個別のテーマ・課題に応じてチームを構成し、具体的、実践的な活動を行っています。

現在の活動期間は令和元年半ばから令和3年半ばまで、「経済分野における女性活躍促進」と「次世代とともに歩む」チームに分かれ、活動しました。大学女性協会は後者のチームです。企画員8名と委員27団体で構成されています。

① 次世代とともに歩むチーム活動方針

- ・SDGsにおいてジェンダー平等が分野横断的な価値として不可欠とされていること、ゴール5としてジェンダー平等が掲げられていること、また、これらについてユース世代に周知し、ともに手を携えて歩んでいくことが重要である。
- ・連携会議構成団体が、ユース団体と連携しながら、ジェンダー平等に向けて、次世代とともに活動を行うようになることを目的とする。
- ・SDGsにおけるジェンダー平等、ゴール5についての中学生・高校生向けの副教材を作成し、ユース団体と連携しながら普及を図る。

② 教材の内容方針

- ・教材の対象は中学生とし、教員などに向けた指導書も併せて作成する。
- ・文部科学省や連携会議構成団体と連携し、全国に普及させることを目標とする。
- ・中学生がジェンダー平等について当事者として考えることができるような内容とする。

副教材「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」は22頁からなり、SDGs、日本のジェンダー平等、女性議員比率などを他国と比較し紹介しています。その他、家事・育児、暴力、ストーカー、進路選択などを掲載しています。

また、男女共同参画団体の取組を紹介しています。団体は、#男女共同参画ってなんですか、日本YWCA、プラン・インターナショナルです。加えて、DV相談ナビ#8008、Cure timeなどは、JKビジネス、レイプドラッグなどの相談に対応できる相談窓口一覧を掲載しています。

③ ジェンダー平等について

ジェンダー平等についてしっかり理解することが重要です。同じように重い物を持つから平等だとか、同じ作業をするから平等、ということではなく、ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）を問い直し、ひとりひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会になるように、大学女性協会のミッションを再確認してこれからも活動をして行きましょう。

皆さんの活動の中でぜひ、副教材を活用した勉強会などの周知をしていただきたいと思います

ます。ワークシートもついていきますのでご活用ください。

④ 国の法律と国連の条約

最後に、国の法、国連の条約からジェンダー平等について触れます。平成 11 年に男女共同参画社会基本法が施行されました。一端を読み上げると、「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている」。

「このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国の社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である」。

国連の女性差別撤廃条約は男女の平等や女性に対する差別の撤廃に関する基本的かつ包括的な条約です。1981 年に発効、締約国は 189 カ国です。日本は 1985 年（昭和 60 年）に批准をしています。日本は女性差別撤廃条約を批准することによって、法整備が進み、男女共同参

画基本法も制定されました。それ以後は条約の実施状況に関する報告を国連に定期的に提出しています。次は一例です。

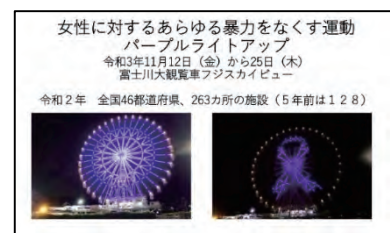
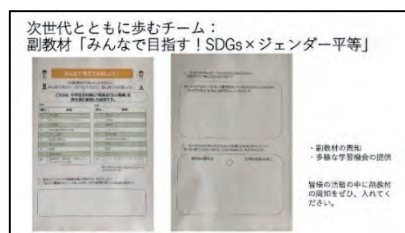
2021(令和 3)年 9 月 17 日に報告として、事前質問票への回答を国連に提出。第 5 次男女共同参画基本計画に基づく取組を中心に、報告の対象期間(2014(平成 26)年 9 月から 2021(令和 3)年 6 月までの約 6 年 10 か月)における条約の実施状況を記載。

男女共同参画社会の実現が日本の 21 世紀の最重要課題です。日本の取組、世界の取組は大学女性協会のミッションに通じています。大学女性協会のキャッチコピー「全ての女性が輝く明日のために」、皆さん、力を合わせて頑張りましょう。

終わりにお知らせです。11 月 12 日から 25 日まで、全国で女性に対するあらゆる暴力をなくす運動、パープルライトアップが展開されています。令和 2 年は全国 46 都道府県、263 箇所でした。5 年前は 128 箇所、数は年々増えています。皆さんの地域でパープルライトアップをぜひ、ご覧になって下さい。

参考資料

- 男女共同参画連携推進会議 <https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/index.html>
- 第 5 次男女共同参画基本計画説明資料 <https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/zentai/40/pdf/1.pdf>
- コロナ禍の女性への影響について <https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/zentai/40/pdf/2.pdf>
- 副教材「みんなで目指す! SDGs×ジェンダー平等」
<https://www.gender.go.jp/public/subtextbooks/pdf/subtextbooks.pdf>



セッション II 現場からの報告と展望

コロナ禍における工学部の講義・演習・学生実験 — オンライン化のメリット・デメリット —

東京農工大学工学部 香取 浩子

令和2年4月に、突如コロナ禍により「緊急事態宣言」が発出され、教育現場はこれまでに経験したことのない「オンライン教育」を実施せざるを得なくなりました。このような状況の中で、東京農工大学工学部では講義・演習・学生実験のオンライン化に取り組みました。本講演では、(1)令和2年4月から、(2)令和2年10月から、(3)令和3年10月から、の3つの時期に分けて、本学の講義・演習・学生実験のオンライン化への取り組み、また、各オンライン形式のメリット・デメリットを紹介します。最後に、今回のオンライン化で経験したことを今後の授業形態に活用する可能性についてお話しします。

(1)令和2年4月から

緊急事態宣言の発出を受け、本学では教員および学生に対して「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1学期は原則としてオンライン講義として開講」とアナウンスしました。しかし、初めてのオンライン講義に、教員も学生も戸惑うことになりました。

そこで、まず、オンライン講義開催のための準備として、以下のことを行いました。

① 教員に対して

オンライン講義の実施方法やそのためのア

プリケーションソフト (Google Classroom) の使い方を説明する講習会が開催されました。また、ネットワークやパソコン使用に慣れている教員が率先してオンライン講義の実施方法について試行錯誤を行い、そこで得られた情報を教員間で共有しました。

② 学生に対して

本学学生は入学時にノートパソコンを用意することになっていますが、コロナ禍による製品・部品の輸入ストップの影響で、パソコンが準備できない学部1年生がいました。そのような学生は、スマホからオンライン講義に参加することになりましたが、パソコンからの参加とは Google Classroom の仕様が異なる場合があります。教員もスマホでオンライン講義にアクセスして、その使用方法を確認しました。

4月3日からをオンライン講義の「事前準備期間」と位置づけ、新入生に対する郵送による「情報オリエンテーション」、学生のネットワーク環境の調査、オンライン講義用の時間割のオンライン上での配付などを行いました。また、全学生に対し、自宅などのネットワーク環境の整備への協力を依頼しました。ネットワーク環境が脆弱な学生には WiFi の無償貸し出しするなどの対応も行い、大学は、すべての学生がオンライン講義に参加できるような態勢づくり

に必死でした。

4月13日から5月8日までは「オンライン講義準備・試行期間」とし、教員は講義の準備や講義の試行を、学生はインターネット環境の整備を行いました。従来であれば1学期の講義を開始している時期でしたが、令和2年度に限り、この間の講義回数分の課題をメールあるいはGoogle Classroom上で提示し、学生はその課題を自宅学習することになりました。また、学生が登校して生協で教科書・参考書を購入することができなかつたため、生協に協力を仰ぎ、教科書・参考書は生協から郵送しました。このような手探りの状態の中でオンライン講義の準備が進められましたが、オンライン講義の先行実施も許されました。そこで、後で述べますように、私は皆に先駆けてオンライン講義を実施しました。

5月11日からは正式に「オンライン講義開始」となりました。学生は、時間割上の配当時間に、大学が発行したメールアドレスでGoogle Classroomにアクセスすることにより、オンライン講義が視聴できるようになりました。すべての学生のネットワーク環境が整っているわけではなかつたため、「ライブ配信型」の講義形式は禁止となり、「ストリーミング型」「映像配信型」「音声付きファイル型」の3種類の講義形式から選択することとなりました。また、ネットワーク環境が脆弱な学生のために、時間割上の配当時間以外でも視聴できるようにしました。そして、教員は時間割上の配当時間中はリアルタイムで質問を受け付けました。それぞれの講義形式の長所、短所は以下の通りです。

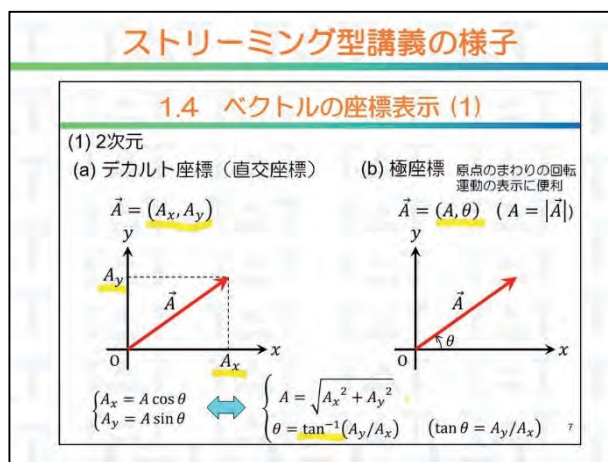
①「ストリーミング型」— ダウンロードせずにファイルを視聴

<長所>

- ・スマホ環境しかない学生でも対応が可能です。
- ・ダウンロードしないため、パソコンやスマホのデータ容量を心配する必要がありません。

<短所>

- ・復習のたびにアクセスするため、データ通信量は必要となります。



②「映像配信型」— mp4 ファイルを学生がダウンロードして視聴

<長所>

- ・一度ダウンロードすれば、その後のデータ通信量は不要です。

<短所>

- ・スマホ環境の学生には、データ容量の問題でダウンロードできない可能性があります。
- ・提供した動画ファイルの流出・流用の心配があります。

③「音声付きファイル型」— 音声付き Power Point ファイルをダウンロードして視聴

<長所>

- ・一度ダウンロードすれば、その後のデータ通信量は不要です。

- ・ PowerPoint に慣れている教員は動画作成が簡単に行えます。

<短所>

- ・ データ容量に空きがないと、ダウンロードできない可能性があります。
- ・ 提供した動画ファイルの流出・流用の心配があります。

私は、学部1年生が専門科目を学ぶ上で必要な数学の講義を担当していますが、新しい概念を含む学習内容のために自宅学習のみでは理解が難しいこと、全内容を教えるためには15回の講義がどうしても必要であったことから、インターネット環境が整っていない学生に対して配慮しつつ4月13日より「ストリーミング型」でオンライン講義を開始しました。実際に「ストリーミング型」で講義を行って感じた長所、短所および短所に対してとった対策は以下の通りです。

「学部1年生向けのストリーミング型講義」

<長所>

- ・ 通信事情が良いときに視聴できます。
- ⇒ 通信事情が悪い時は、後で視聴できます。途中で途切れても、続きから視聴できます。
 - ・ わからないところは何度でも聞き直せます。

⇒ 教員の説明を聞き逃すことがなくなります。
 - ・ 時間割上の配当時間以外でも視聴が可能です。

⇒ 体調不良等で講義を欠席することがなくなります。

<短所とその対策>

- ・ ノートを取るためには、動画を止めながら視聴しなければなりません。

対策：講義で使用している PowerPoint を

pdf 化して Google Classroom にアップロード。(ただし、ファイル流用・流失対策として、ダウンロードは不可にしました)

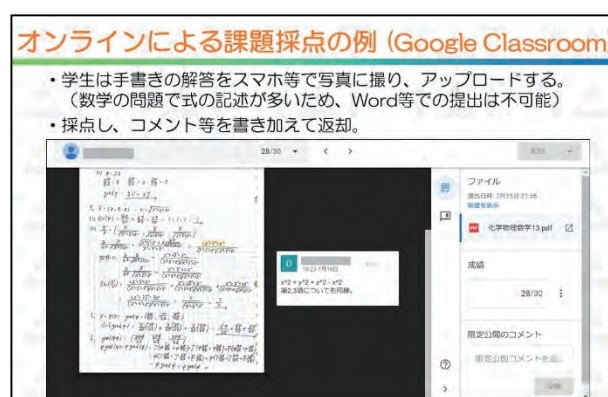
- ・ いつでも視聴できるようにすると、学生の生活が乱れる可能性があります。

対策：配当時間に視聴するよう、講義開始時に、オンライン上で解答する簡単な問題を、時間制限を設けて出題し、成績評価の対象としました。

- ・ 講義に対する学生の反応や理解度を講義中に確認することができません。

対策：講義終了後に、講義内容の復習となる課題を出しました。

この講義では、理解度を確認するために、学生に毎回、講義内容の復習となる課題を出題しました。数学の課題では解答に数式が多く含まれるため、解答は手書きで作成させ、スマホ等で写真に撮って Google Classroom にアップロードさせました。私はそれを Google Classroom 上で採点し、点数やコメント等を書き加えて、学生に返却しました。



このように、講義や演習については比較的早い時期からオンラインで実施することができました。しかし、理工系の学部において非常に重要である「学生実験」の実施方法が大問題と

なりました。通常であれば、1班が8人から10人の学生で構成され、共同作業の形で実験を行います。従って、通常の実施方法では「密」となってしまいます。

本学では、感染拡大が少し落ち着いた6月下旬から、学生の定位置の間隔1.5m以上、実験の前後にテーブル・椅子・実験装置のアルコール消毒、学生と教員の1週間前からの毎日の検温、などを遵守できる場合のみ、対面での実験が可能となりました。この条件を遵守するためには、通常の2倍のスペースが必要であり、密を避けるためにこれまでとは異なった方法で実験を行わなければなりません。そのため、ほとんどの学生実験が、実験の様子をオンラインで視聴させ、実験結果の考察のみを行わせるという実施方法になりました。

	1班	2班	3班	4班	5班	6班
4/30 (水)			オンラインガイダンス			
5/12 (水)		実験A (オンライン)		実験B (オンライン)		
5/19 (水)		実験A (オンライン)		実験B (オンライン)		
5/26 (水)		実験A (オンライン)		実験B (オンライン)		
6/2 (水)	実験A (オンライン)			実験B (オンライン)		
6/9 (水)		実験A (オンライン)			実験B (オンライン)	
6/16 (水)	実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	
6/23 (水)	実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	
6/30 (水)	実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	
7/7 (水)	実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	
7/14 (水)	実験D (オンライン)		実験C (オンライン)	実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	実験I (オンライン)
7/21 (水)	実験D (オンライン)		実験C (オンライン)	実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	実験I (オンライン)
7/28 (水)	実験D (オンライン)		実験C (オンライン)	実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	実験I (オンライン)
8/3 (水)	実験D (オンライン)		実験C (オンライン)	実験E (オンライン)	実験F (オンライン)	実験I (オンライン)
8/4 (水)		実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)
8/5 (水)		実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)
8/6 (水)		実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)
8/7 (水)		実験C (オンライン)	実験D (オンライン)		実験E (オンライン)	実験F (オンライン)

(注) 通常：実験室で6種目を同時に実施。1種目につき5時間×4回。前期に3種目、後期に3種目。

<ul style="list-style-type: none"> 実験の前後にテーブル、椅子、棚、実験装置を消毒。 入室前に手指を消毒。 全員マスクを着用。 1週間前からの毎日の検温。37度以上熱、体調が悪いときは参加しない。 実験室の最大学生人数は通常の半分、各種目の使用スペースは通常の倍以上。 学生の定位置の間隔は1.5m以上あける。向かい合わせにならない。 常時、換気扇で換気。窓を開けての換気も適宜行う。 上履き持参（これまででは共用スリッパ）。 自分のゴミは自分で持ち帰る。 帰宅ラッシュを避けるため、19時頃までの実験室での滞在を認める（事前申告）。 各種目各班でClassroomを作り、連絡、および課題やレポート提出に利用。
--

しかし、私が関わった物理系の実験は、実験の様子をオンラインで視聴させるだけでは、学習効果が得られないと判断し、大学から提示された条件を遵守して、対面で行いました。ただ

し、人との接触の機会をできるだけ減らすために、学生間の実験データのやり取りやレポート提出等はすべてオンライン上で行いました。

なお、基礎疾患や家族構成などの理由により登校できない学生に対しては、対面で行っていた実験をオンラインで配信しましたが、これにより、学生実験をオンラインで行うことの難しさを体験することになりました。

まず、最大の問題点は、オンラインでは実験装置に触れることができないため、初めて見る装置は、その機能や動作のメカニズムがイメージできないことです。また、実験の様子をオンラインで視聴しても、「生」で実験を見るのとは異なり、その内容の完全な理解は難しくなっていました。そもそも、実験データを得る過程が重要な実験は、オンラインでの実施が難しいと感じました。また、オンライン実験では、理解できない時に助けてくれる「仲間」が隣にいないため、学生の理解力に大きな差が生じてしまい、それがレポートの出来栄の差として現れてしまいました。



(2) 令和2年10月から

全ての学生のネットワーク環境が整い、学生がライブ配信の講義を視聴可能になったこと、および一部の講義室にライブ配信可能な環境が整備されたことにより、令和2年10月から

はハイブリッド講義が開始されました。このハイブリッド講義とは、講義室で対面講義を行いながら、同時にその様子をライブ配信（同時双方向通信）するというもので、登校してもしなくても全く同じ内容の講義を受けることができます。また、ライブ配信動画は録画し、Google Classroom にアップロードしました。本学では、3 密を避けるために、クラスの半分の学生が登校して対面講義を受け、残り半分の学生は自宅等からライブ配信を視聴するという方法でハイブリッド講義を実施しました。

学生が半分ずつ登校するために取り入れられたのが「週番号制」です。日曜日を開始日とする週番号において、週番号が奇数週には学籍番号が奇数の学生、偶数週には学籍番号が偶数の学生が登校可能としました。これにより、講義室の収容人数は試験定員の 1/2 が上限となり、学生間は 1 m 以上空けることができました。

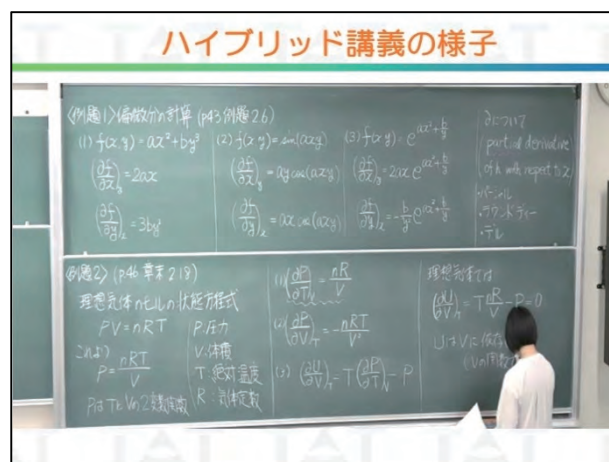


このハイブリッド講義は、大学に入学したにも関わらず前期は一度もキャンパスに来ることができなかった学部 1 年生に対して優先的に実施しました。すなわち、1 年生は週番号制に基づいてハイブリッド講義を受けたのに対し、2 年生以上は、週番号制に基づいてオンライン講義（ライブ配信型やストリーミング型など）を受けました。すなわち、この時点ではす

べての講義室がハイブリッド対応となっていなかったことから、2 年生以上は、登校した半数の学生は講義室でオンライン講義を受けることになりました。また、基礎疾患により登校できない学生、日本に入国できない留学生、など「教育的配慮」を希望する学生に対しては、事前申請により、すべての講義について自宅からオンライン視聴することを許可しました。

私は、数式等を黒板に板書する形式でハイブリッド講義を行いました。ある程度大きな文字で板書すれば、ライブ配信映像でも板書の文字が問題なく読み取れました。実際にハイブリッド講義を行って感じた長所、短所および短所に対してとった対策は次の通りです。

「ハイブリッド講義」



<長所>

- 学生は、講義中にわからなかったところは、アップロードされた動画で再視聴することができます。すなわち、対面講義を受けた学生も、動画で復習することができます。
- 体調不良等により登校できなかった学生もアップロードされた動画で講義を受けることができますので、学生が講義を「欠席する」ことがなくなりました。
- 事前録画が必要なストリーミング型講義と

比べて、講義の準備に時間かかからないため、教員側の負担が大幅に軽減しました。

<短所とその対策>

- ・板書の書き間違いに後から気が付いても、動画の修正は不可能です。そこで、動画を Google Classroom にアップロードする際に、修正のコメントを加えました。
- ・ハイブリッド講義では使用する機器が多数あるため、突発的な機器のトラブルに対応することは難しくなります。マイクの不調のためにライブ配信視聴の学生には音声が届かなくなってしまうことが一度あり、講義後、同じ内容を説明する動画を作成し、ストリーミング型でアップロードしました。
- ・令和3年1月に、再度、東京都に緊急事態宣言が発表され、学生は登校禁止となりました。ストリーミング型講義に切り替える時間的余裕がなかったため、学生がいない講義室でハイブリッド講義を行うことになってしまいました。

(3)令和3年10月から

ほとんどの講義室にライブ配信可能な環境が整備されてハイブリッド対応講義室となったこと、令和3年9月の学生に対するワクチン接種調査で約9割の学生が2回接種済み、ある

いは接種予約済みであったことなどから、令和3年10月より週番号制を停止して、試験定員での対面式講義を実施することになりました。ただし、学生には基本対策（登校前の自主検温、手指消毒、マスク着用、体調不良時の出席停止）の徹底をお願いしています。なお、ライブ配信（ハイブリッド講義）は継続し、教育的配慮を希望する学生や体調不良の学生は、自宅からライブ配信を視聴することを可能にしています。

(4)今後のコロナ禍での講義形式

現在も引き続き、コロナ対策として、ハイブリッド対応講義室にて対面式講義を実施すると同時に、その様子はライブ配信をしています。また、学生の学修効果を高める目的で、ライブ配信を録画し、Google Classroom にアップロードして、後からでも視聴できるようにしています。

当初、ネットワーク環境が脆弱な学生のために始まったライブ配信の録画（講義動画）ですが、現在は学生の学修効果のために行っています。さらに、今後は、講義動画の教員にとって有効な利用法も検討されることになると思います。例えば、対面のみの講義では、教員は出張の際は講義を休講にしなければなりません。しかし、講義動画を学生に視聴させることが可能となれば、講義を休講にする必要はなくなります。今回のコロナ禍での経験が、今後、教育現場でプラスに活かせること願っています。

「信頼」の土台の上に立つ教育

静岡県立大学短期大学部 永倉 みゆき

静岡支部会員の永倉みゆきです。「コロナ後の共生社会を支える教育」というテーマで、私の所属する大学の現状を皆様に伝えたらどうかと支部長からご提案をいただき、発表させていただくことになりました。

私が所属する大学は、こども学科・社会福祉学科(以上2年制)・歯科衛生学科(3年制)の3科から成る静岡県立大学の短期大学部です。

「社会に貢献できる有為な人材を育成すること」を目標に掲げ、専門職になる学生を育成しております。対人職を目指す学生達は、総じて真面目で誠実です。私が所属するこども学科は、1学年30名。1割程度が県外の出身者になります。2020年度入学生は、図らずも2年に亘りコロナ禍の中にいることになりました。今回の事例は主に2020年度入学生のものです。

4月6日ガイダンスからそれは始まった

学生たちは、入学式もなく、ガイダンスのみのために登校しました。それが長い自粛学生生活の始まりになります。私共教員は、本来なら個人情報なので学生課を通してしか知る事ができない<住所、氏名、帰省先、連絡先(メールアドレス・携帯番号)、ネット環境(受信機器や制限等について)>を、学生の許可を得る形で得ることができ、これが後々大変役に立ちました。

遠方の学生の中には、この後実家に戻った者もあり、入学といっても会うこともままならない生活が始まりました。教科書はすべて郵送となり、短大部では、すぐに「遠隔授業WG」を

設置して、非常勤を含めた全教員に遠隔授業のノウハウを提示し、授業方法を載せた時間割の作成を始めました。と言っても教える方も、初めてのリモート授業について学びながらという状態でしたが、何とか授業態勢を整え、学生にその方法を伝えました。対応すべきことは次々と出てきて、すべての授業でZoomを使用してしまうと大学のサーバーがパンクしてしまうという事がわかり、まずは、学科内のZoomアカウントの調整と、個人のアカウント使用も考慮しての同時間授業での重複回避を行いました。と同時に、対面授業再開に備えて、学生に不足がちなマスクを配付し、出入口に、スタンド式体表面温度計測器を設置、学食やアトリウム等の椅子を減らし、パーティションを設置するなどの感染予防環境も急遽整えました。

対面授業に関する課題

5月末には県立大学全体の「活動指針」が緩和され、対面授業も一部可能になったことから更なる課題が生まれました。一斉に大学でスマホを使って授業を受けることになるため、

- ①学内ネット環境の調査 (ワイヤレスLANが安定している所はどこか・密にならずに授業を受けられる複数場所の確保)
- ②学内でスマホのバッテリーを充電できる環境を整える (長時間の動画閲覧も含む使用に備えて)

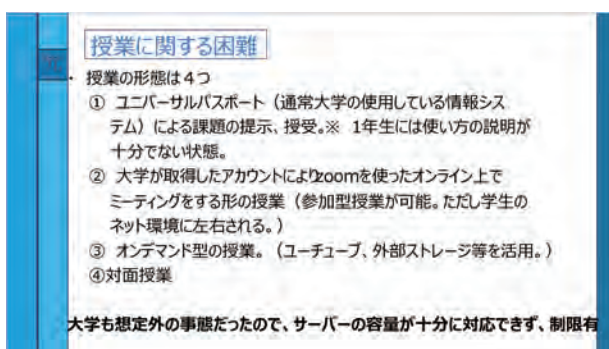
等の対応を考えました。バッテリー充電の際も離れてできるように配慮しました。この当時は、どのようにすると感染してしまうのかがわか

らなかったことから、このようになかなか慎重なスタートとなりました。

- ①教室の調整・変更（2mの間隔を確保・指定席に。これは現在も継続）
- ②全ての授業で「感染症防止対策計画書」の作成、提出、確認
- ③非常勤教員のために Zoom で授業を配信できる部屋を設置し、非常勤教員のサポート要員を置く等の態勢をつくる

授業内容を余儀なく変更させられた科目もあり、特に実技科目では、こども学科関係だけでも、自宅で作ったものを提出、共有（造形）。オペレッタは各自の表現活動のリモート発表会に変更（表現）、半数ずつの講義にし、実習も半数で行う（子どもの保健）。調理実習は最低限にし、試食は避ける（子どもの食と栄養）等々。

どの教員もこのような内容の変更が、学生の学力の修得に影響を及ぼさないかと心配しながらの実施でした。更に、想定外の多様な授業形態に大学の環境が対応しておらず、そのための授業形態の変更もあり、通常とはかなり違う形で授業を進めることとなりました。



学生側の様々なトラブル

一方、授業を受ける学生側にも様々な問題が起きました。一番は「ネット環境の差」です。急にリモート授業が中心になったことから、特に新入生はパソコンがなく、またあっても授業

の受講に必要なカメラやマイクが店舗にない状態となりました。こども学科学生の調査では、PC 所有数は、1 年生 30 名中 17 名（うち 2 名は実家には有り・逆に実家にはなく下宿にある者 1 名）更に PC はあるがプリンターがない者 3 名など、半数が使用できる PC なしという状態。2 年生でさえ 34 名中 2 名は PC なしという現状でした。

また、対面授業とリモート授業が一日の中に混在すると、学内では携帯で受講することになりますが、短期大学では一日に 5 コマ 9 時から 5 時 50 分まで連続という日が多くあり、長時間小さな画面を見ている事によるストレスで体調を崩す者もありました。また、ユニバーサル・パスポートという学内連絡システムによる授業他に関する連絡が急増し、膨大な情報を受けることに疲れた結果、1 年生の閲覧率は

4 月 15 日 93.5%

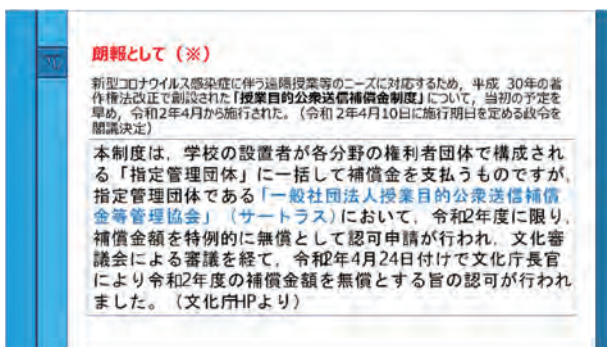
4 月 16 日 73.3%

と徐々に落ち始め、連絡が多すぎることによる負担増がうかがわれました。

著作権の壁

リモート授業に際しては、授業作成上の問題が発生しました。通常であれば当然のことと考えていた「著作権」が壁になり、自由に DVD を閲覧したり、絵本を見せたりができにくくなったことです。これらは、保育者を養成する大学としては必須の内容ですが、限定した視聴者であっても映像をネットで配信することを出版社は想定しておらず、自由に使えないという状況が発生しました。私が年度はじめに出版社に問い合わせたところ、「通常では、ネットで使用する場合、それぞれの DVD につき 3 倍の料金になります」との返事で、困惑しました。

これに関してはサートラス（一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会）の「授業目的公衆送信補償金制度」により令和2年度は無償となり、更に令和3年からは、学生一人あたり720円+税/1年の補償金で使用可になりました。次のスライドがそれに関して文化庁から出た情報です。



著作権は法律で認められた私権であり、著作物の複製や公衆送信といった利用行為に権利が及ぶというのが国際的なルール。外国の著作物利用への対価還元も必要。

	日本	ヨーロッパ (ドイツ、フランスなど)
複製 (対面授業)	紙の複製・配布：無許諾+無償 ※現行法制定時(昭和45年)の印刷技術が前提(広がる範囲が限定的)。 →本来有償のところ、法改正時は、教育現場の混乱を避けるため、無償を継続。	有償
公衆送信 (遠隔授業)	許諾権に基づく対価(権利者毎の使用料)と 無許諾+文化庁が認可する適正な額の補償金 ※ネット送信はその広がりから対価がなからず、複製より権利者への不利益が大きい。	有償

「授業目的公衆送信補償金制度の概要」より(令和2年12月文化庁)

ただし使用DVDについての著作権の許諾の申請が必要な会社や、会社の方針により対応しない会社もありました。今まで通信教育の大学の料金設定をしていた会社が、皆同じ条件でということは難しいということは、私達も理解でき、よいDVDであってもこのため使用できないという状況も生まれました。

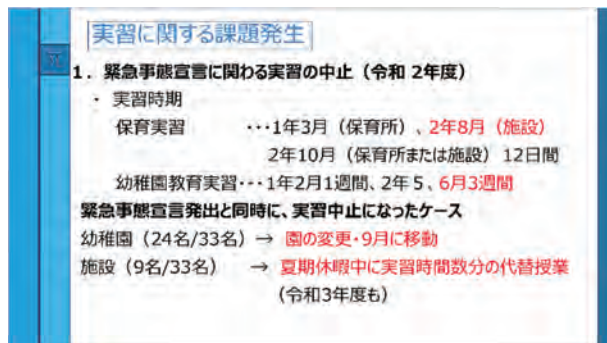
普段、対面で授業をするということで知らずに受けていた恩恵を再確認したことです。

実習に関する課題発生

授業の次に課題になったのは、保育者養成に

欠かせない外部実習についての問題です。予定されていた実習の変更状況は次のようになりました。

(赤字の部分の変更部分)



こども学科の実習先は、幼稚園、保育所、認定こども園、障害者施設、児童養護施設等の児童福祉施設など多岐にわたります。この中で、施設の種類によって、実習受け入れの対応が大きく違いました。

まず「幼稚園」ですが、4月16日に緊急事態宣言が出されたことで、静岡県においては小中高校は全校休校になりましたが、学校教育法上では学校と位置付けられているものの義務教育ではない「幼稚園」の休園率は81%(4月22日時点文部科学省調べ)でした。ここでは公立と私立の差がはっきりと出ました。公立園はその性格上、市や県の方針を受けてすぐ休園となった一方で、私立園では園長の判断で、登園を分散するなどして続けた園もありました。中には幼稚園に行けないことを理解できない年齢の子どもたちに「何とかして幼稚園に入園した、進級したという成長を感じさせてやらなくては」という教育的使命感から感染防止に配慮しながら開園し続けた園もあったのです。開園するにしろ、休園するにしろ、園長先生は皆、答えのない問題に対し、迷いながらの判断を迫られたことと思います。公立園の中には感染とは

無関係な自然豊かな地にある園もあり、それらの園からは、市の方針で受け入れできず申し訳ないという気持ちが伝わってきました。これら5、6月にできない実習は可能な園には9月に受け入れてもらうことになりました。

一方「保育所」「認定こども園」は、幼稚園と違い、親の事情で、「保育を必要とする」子どもに対して開かれている場ですので、緊急事態宣言中も休むことなくずっと開園していました。報道では、エッセンシャルワーカーとしてよく医療従事者の困難への献身が伝えられていたのですが、その医療従事者が働くのを支えていたのはまさに「保育所」「認定こども園」でした。緊急事態宣言中でも休めない業種の人たちが、危険を承知で覚悟の上働いていたのと同じく、その方々の子どもさんをいつ感染するかわからないという不安の中、必死で支えていた保育者がいたことに考えが及んでいた人はどのくらいいたのでしょうか。

これら「保育所」「認定こども園」は、感染が心配される中であるにもかかわらず、外部者である学生を、私立園ではすべて受け入れてもらうことができ、公立園は「幼稚園」と同様各自治体の方針次第でしたが、できない分は近隣の私立園に受け入れていただくことができ、何とか幼稚園の実習・保育所の実習等は全員行き先を確保することができ、この時ほど現場の先生方の有難さを実感したことはありませんでした。

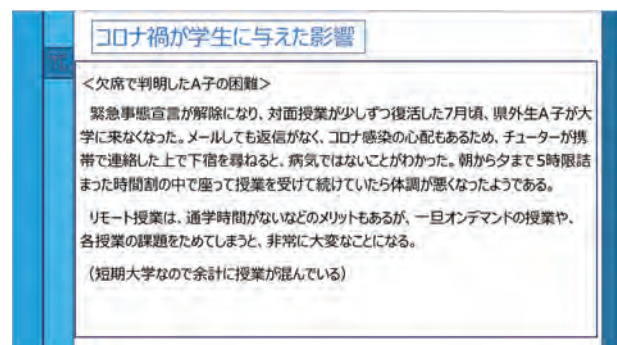
他大学の状況を聞くと学生数の多い大学は、とても全員同時期の受け入れが出来ず、2週間、3週間の実習を授業期間に五月雨式に行うことで対応している大学も多くあり、それはそれで授業の進行に不都合を生じたことが察せられました。

実習の中で一番課題となったのは、「施設実習（保育所以外の障害者施設、児童養護施設等の児童福祉施設）」でした。そもそも障害者の中には、感染に弱い利用者の方も多く、外部者を遮断することでその方たちの命を守っている「施設」にとって実習生を受け入れることは難題であることに加え、「幼稚園」や「保育所」と比較して圧倒的に施設数が少なく、実習生全員を受け入れてもらうことは不可能でした。これについては、厚生労働省子ども家庭局保育課から令和2年3月2日に出された事務連絡により、学内で実習に相当する時間数（8時間×12日分）の代替授業を実施することになり、夏期休暇期間を使って実施することになりました。

これらの状況はコロナの感染状況が改善されたとはいえ現在も変わらない部分も多く、「実習前2週間の健康観察と行動記録」の提出と、家族に発熱者、濃厚接触者が出た場合の対応（園に連絡して欠席）に関しては、ずっと実施されています。中には逆に園で感染者が出て、急に休園になったケースもあつたりと、予想外のことが次々と起こり、それに臨機応変に対応を迫られることが連続した日々でした。

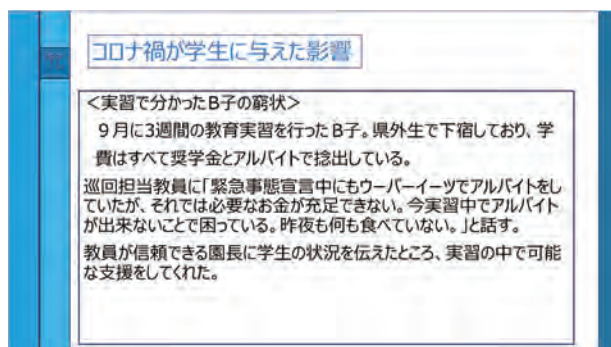
新型コロナが学生に与えた影響

次に挙げるのは、遠方から入学し、連休も帰省出来なかった1年生の事例です。



対面授業とリモート授業の両方が開講されるようになってきたころ、A子は大学に来なくなり、また友人関係もできていない今年度の1年生で、消息を知る手段が少なかったことから、コロナ感染をして下宿で倒れているのではないかと大変心配しました。ようやく連絡が取れ、様子を見に行くと、病気ではないものの、一日中座りっぱなしで携帯を見続け、更にそれぞれの教員から学力低下を懸念して普段以上に出された課題がこなせず、いっぱいいっぱいになっているようでした。初めての自炊ということもあり、スーパーは近くにあるものの買い物に行く気力もなくなり、ただ下宿にある米を炊いて食べていたとのこと。早速食料を届けて励ましたところ、何とか復活して大学に来るようになり、安心した事例でした。

次は、9月に最後の教育実習に取り組んでいた2年生の事例です。

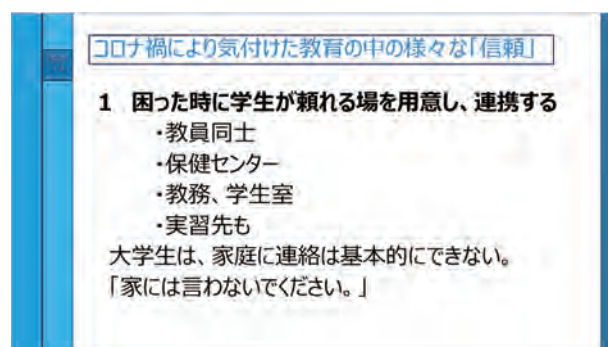


私が実習巡回に行き、実習について話していたところ、涙を流しながら上記のような事情を語り出しました。緊急事態宣言は、B子のように、自力で大学に通っていた学生を直撃していました。ここに来るまで何か月この窮状を誰にも訴えられず一人で抱えていたのかと思うと胸が痛みました。B子にも食料を支援した後、実習園の園長にこのことを伝えましたら「重要な情報を伝えてもらった」と早速本人にもそれ

と気付かれないように園で食の提供の支援を行っていただきました。本学内でも、私の知らない所で同様なことは多く起こっていたことと思います。実は、学生を支援する様々な仕組みが学内になかったわけではないのですが、ちょっとした原因でそれらが届かないということが起こっていました。今回のことも、巡回の機会に学生から話がなかったら、これほどの窮状が知られる事はなかったと思います。支援を、それを必要としている人に届ける事の難しさを感じるのと同時に、やはり最後には人と人のつながりによって救われる部分が大きいことを実感した出来事でした。

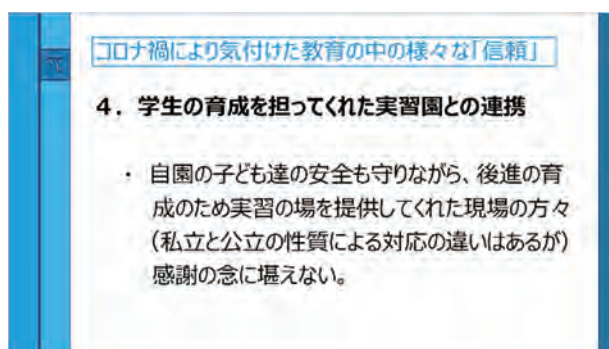
教育の中にあつた様々な「信頼」

このコロナに翻弄された2年間の間、想定外のことに次々対応しながら、学生の学びを守る中で、日頃気づけなかったことが見えて来ました。最初に挙げたいのは、先ほども「人と人のつながり」と言いましたが、危機的な状況の時こそ、学生と教員、教員同士、それらと保健センターなどの大学の諸機関等とのつながりが強固であったかどうかが見えて来ます。それらの見えない信頼関係の上に学生の生活があったのだということがわかりました。



次に、見えてきたのは、日頃の授業が、環境、システムいずれの面でも学生の学びを支えて

いたということです。「教室」という空間に、共に同じテーマについて考える時間が保障されていることは大きなことだと今更ながら気づきました。リモート授業でも、教える側の質に差はないかもしれませんが、受け手が様々な場に身を置いた状態で、自分を「学ぶ」姿勢に切り替えることは簡単なことではなく、家庭で授業を受けている際は、他からの邪魔が入ることもしばしばでした。また、中には Zoom の授業中にビデオを切って別の事をやっている学生もいると聞いたことがあります。オンデマンドであれば尚更、集中は聞き手の姿勢にかかってきます。便利であることと裏腹に、自分が「学ぶ」構えをつくれなかった場合、その時間に得られるはずであった「学び」はどこかへ消えていってしまいます。対面授業であっても、内容に集中していない場合はあるのですが、それとはまた違った意味で、「学びに向かわせる雰囲気があるかないか」の差は大きいと感じられました。それは、ちょうど図書館が、ただ本を収蔵している場であるだけでなく、「知」を生み出す空間であることと似ているように思います。

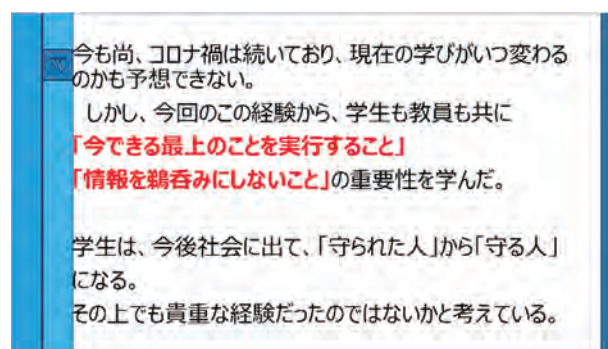


また、学内の学びと並んで、学外実習の場である実習園の存在の大きさにも気づかされました。

実習園の先生方は、自園の子どもたちを何としても守らなくてはならないあのような状況

の中でも、後進の育成のために尽力してくださいました。自治体の指示に従わざるを得ない公立園の中には、「この地域は心配ないと思うのだけど申し訳ないですね」と、断られた学生のことを心配してくださる方もいて、先の見えないうちの中、本当に励まされました。

学生たちも、園の応援に答えて、幼稚園の実習では、例年より1週間減らされた予定の中で、普段通りの実習と比べて全く引けを取らない実習を成し遂げて大学に戻ってきました。いやむしろ、消毒と体調管理により子ども達や保護者の安心を守ろうとする保育者の気概をその身で感じてきたことにより、普段の実習では学べないほど大きなことを学んできたのかもしれません。



このコロナ感染は、私達に多くのことを教えてくれましたが、その内最も大きなことは、「情報は鵜呑みにせず吟味する必要がある」ということと、「今、出来ることの中で最上のものを作って前進する」ということでしょうか。本学の学生達は殆どが対人職に就き、「守られる」人から、今度は「守る」人となっていきます。この2年間の経験は、その意味において大変貴重なものになることでしょう。この不自由で不安な期間の中、「信頼」という教育の土台がくっきりと見えた経験は、私達に教育とはどういうものかについて改めて考える機会を与えてくれたと思います。

誰一人取り残さないために — 自立と共生の観点から —

長崎純心大学 鈴木 千鶴子

はじめに

2021 年度全国セミナーのテーマ「コロナ後の共生社会を支える教育」を議論するにあたり、コロナ下で顕在化した“格差”、とりわけ、図らずも加速したオンライン授業実践の結果生じたと言われている“教育効果における差”ならびに諸問題への対応について、当該分野の教育研究経験者の立場から考察・提案したいと思います。

発表者は、コロナ以前より四半世紀間大学の現場でオンライン学習システムの開発と利活用を、また半世紀前には修士論文の研究課題として、黎明期のコンピューター（＝デジタル）技術を用いた外国語聴取・発音テスト・トレーニングシステムの開発に携わりました。その後の、またその間の、日本の教育におけるコンピューターもしくは ICT の利活用、総じてデジタル化は一進一退を繰り返し、社会生活全般におけるデジタル化と同様に、諸外国と比べてその後進性が、コロナパンデミックにより期せずして明らかとなりました。

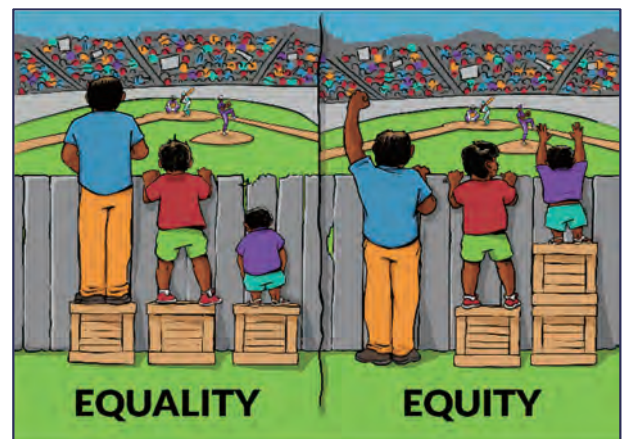
そこで、今後の急速な普及も予測される日本の「教育における DX（デジタル化による変革）」について、基本的特徴を整理し、本来の目的を確認し、より良い使い方に必要な理論および共生社会に求められる能力観を概観し、あるべき姿を展望します。

「誰一人取り残さない」とは？

共生社会が目指すところは「誰一人取り残さない」コミュニティの実現であり、「誰一人取り残さない」は、世界が今共有する目標 SDGs が掲げ

るスローガンであり、誓いです。

では、この誰一人取り残さなれない共生社会とは、どのような状態を指し、どのような考え方と方法により実現可能なのでしょうか。これまでも共生を論じるとき「平等（EQUALITY）」の概念と屢々関係づけられてきました。平等とは、ジェンダー平等の場合をとってみますと、例えば「同じ機会を供する」ことを前提とするなど、性別が異なる人々に等しく“同じ”支援をすることである、と思われてきました。しかし、それでは下図の左側の絵が示すように元々背丈が低い子どもは、取り残されてしまいます。一方、右側の絵のように、それぞれの身長に応じて“異なる”踏み台を付与すると、誰一人取り残されることなく観たかった野球が観戦できることとなります。このように個々人の違いに合わせて、限られた資源を無駄なく配分することで、誰にとっても“同じ結果”をもたらすことは、「公平（EQUITY）」な行為・考え方とされ、コロナ以前から広がる社会の諸場面での格差への処方箋として注目されています。



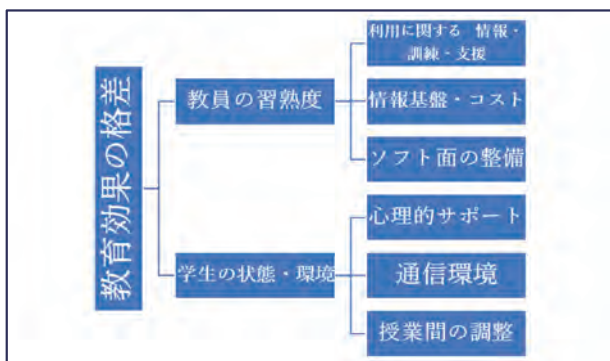
（出所） Interaction Institute for Social Change
Artist: Angus Maguire.

先程の絵には続きがあります。そもそもの障害であるフェンスを撤去すべきという「公正 (JUSTICE)」の提唱は大切です。但しここでは、一人ひとりが譬え双生児であったとしても見事なまでにそれぞれ異なる特徴を備えている、という人間の揺るぎ難い特質を踏まえ、「個別化」と、それに基づく“自立支援”、つまり“個別化による最適化”の視点を軸に、「誰一人取り残さない」共生社会を、「教育のDX」を通して実現する可能性を探りたいと思います。

教育の現場

コロナ禍で当初の計画より前倒しで2021年度からほぼ全国的に実施となった義務教育における「GIGA スクール構想」は、奇しくも当構想に対するそれまでの主な批判・懸念を実証する皮肉な結果ともなりました。その一つは、(1) 大学をはじめとする高等教育段階を含めた現場で、長期化するオンライン授業により「教育効果に格差」が生じた、ということです。もう一つは、(2) 実際に小学校6年生が自死するという、あってはならない出来事に代表される「深刻なネット虐め」の発生です。

この背景・要因を、具体的な問題項目で検討してみますと、(1) の教育効果の格差は、結局「教員の習熟度」と「学生の状態と環境」の問題とに、大別することができます。(下図参照)



また、(2) の「ネット虐め」に関して、この件については、パスワードの設定に木目細かさを欠きセキュリティ管理に問題があったと指摘されていることから、「個」の捉え方、つまり子どもの「人権・人格・自立の尊重」の問題に他ならないと言えます。このことは、大学生の状態・環境の問題にも当てはまる根本的な課題です。

以上のことから、GIGA スクール構想が謳う「教育へのICT導入で個別最適化」の実現は、自動的に果たされることではないことが分かります。むしろ個別化についての十分な理解を前提に、個の尊重を絶対的な価値・評価基準とした教育運営がなされない限り、個別最適化は起こり得ず、安易にデジタル化に頼るべきではないと言えます。

そこで、何故デジタル化により個別最適化が果たされる、と仮定されているのか、その基となっている考え方をあらためて整理しておきたいと思ひます。

教育のデジタル化

まず、デジタル：digital という言葉は、digit：数字（名詞）の形容詞で、「数字を使う；デジタル化した；デジタル方式の」を意味します。対義語・反対語としては、フィジカルとアナログが挙げられ、2つの側面を持っています。フィジカルは「モノ、物体、実体」で、アナログはデジタル化の結果の状態である不連続性に対して「連続（性）」を表します。

従って、デジタル化とは、「現実世界のあらゆるモノ、物体、実体（それは同時に構成要素が連続性を持った状態で存在する）を、デジタル化し、バラバラな細かい要素に分け、不連続な状態にすること」と言えます。その状態は、取りも直さず「コンピューターで使えるカタチにすること」であり、

コンピューターで使えることで、現実世界の制約を超える次のことが可能になります。

- ① 記録・保存ができ、ある時点で起きた現実世界を、時を超えて長期間繰り返し体験・使用できる。
- ② 微細な単位に分解された状態は、通信技術環境上で、その場を超えて遠距離先へ伝播される。
- ③ 分解された要素を組み合わせ、任意の目的に合わせた形に加工・再構成することができる。

(次図参照)



これらの特性・機能は、既に教育現場でも教材の効果的な提示や、学習・訓練に利用されてきていますが、とりわけ、多様な適性を有する生徒・学生個々人別に対応した「教材作成・提示ならびに学習の量や方法」をも自在に使い分けられる潜在的可能性・能力があることが分かります。

しかし、どの道具も、それがいかに優れたものであっても、その使い方次第で、意図した結果が得られず悲惨な結末になりうることは、誰もが経験的に知っています。つまり、道具の構造と操作方法(=理論)について予め知る必要があります。デジタル化を利活用して、すべての生徒・学生それぞれに最適な学びを最大限提供しようとするのであれば、その学習理論を前もって押さえておくことは必須といえます。しかし、日本では殊に近年急速に発展したデジタル化の学習理論は、ただでさえ多忙が問題視されている教員に十分に

学ばれるとは言えず、一部の研究者たちの関心事に留まってきたことは残念であり、デジタル化の遅れの一因であると思われます。

デジタル化の学習理論モデル

欧米の大学の教職課程で教師を目指して学ぶ大学生たちは、このデジタル化の学習理論について、時代の要請と認識し自発的、積極的に修得しようとしていることを、7か国8大学(ブルガリア、ドイツ、日本2大学、ポーランド、スペイン、トルコ、米国)参加の共同オンライン科目「国際プロジェクト：教育におけるデジタル能力」

(2021年度後期開講；履修学生約80名)に11名の教員の一人として参画する経験を通して知りました。そこでは、全国各地の小中学校の教員にアンケートを実施し、国際比較により共通および自国の課題を見出す、などの調査研究をするグループ(各グループ国籍混交の7、8人構成)に加え、ユネスコの文献に基づき、児童にとってのデジタル・リテラシーについて、定義や要素、要素の図式化・枠組み試作を通して共通・自国の課題を探求するグループ、および学習理論モデルの研究に取り組むグループがありました。グループトピックとして学習理論を、少なくとも開始時点で選択したのは、11中7グループと過半数に上りました。

その学生たちが指導教員たちからのアドバイスを基づき取り上げた理論モデル“TPACK”、“SAMR”と“DigCompEdu”について、以下に紹介・概観します。

(1) “TPACK”モデル

テクノロジー(技術)のT、ペダゴジー(教授法)のP、アンド(そして)のA、コンテンツ(内容)のC、ナレッジ(知識)のK、の頭文字語で、

書き下すと “Technological Pedagogical and Content Knowledge”。「学びのDXは、テクノロジーと教科内容とその教授法についての知識がバランスよく統合的に組み合わせられてはじめて効果的に展開される」と、説くものでMISHRA and KOEHLER (2006)によって提案された古典的ともいえる基本的な考え方です。

(2) “SAMR” モデル

この理論モデルは、2010年にRuben R. Puenteduraにより提案されました。読み方は、「セイマー」で、デジタル機器(=ICT)利用学習の進展状態・段階を表す次の4つの言葉の頭文字語です。Substitution(代替)、Augmentation(増強)、Modification(変容)、Redefinition(再定義)。それらの段階・レベルについて、次の4つの観点から定義することでそれぞれの内容がわかりやすくなり、全容が把握できるとされています。① 機器に関する学習者環境、② 利用頻度、③ 重点領域、④ 活用特徴。レベルを横軸に、観点を縦軸に整理した表を、豊福晋平に倣って作成してみると下のようになります。

	Substitution 代替	Augmentation 増強	Modification 変容	Redefinition 再定義
学習者環境	共有端末 5.9→3.0人/台	1人1台個別所有 1.0人/台	複数機材/私有機材持ち込み 0.9人/台	
利用頻度	年数回→1日1回 毎日毎授業+授業外の日常			
重点領域	① 分かる授業	② 学習の基盤となる資質・能力 ⑤ 日常利用	③ 学びの個別化・自立化 ④ 知的生産活動 (学びの協働化・社会化)	
活用特徴	授業の小道具(教具)	日常文具的活用 情報密度を数百倍	知的生産蓄積 学習目標変化	教育課程の 転換

学校現場における ICT 活用レベルを示した「SAMRモデル」(豊福晋平を基に)

これによると、GIGAスクール構想の一人一台のパソコンないしはタブレット端末では、教育・学習内容を増強するレベルには到達できま

すが、「学びの個別化・自立化」と「知的生産」つまり「学びの協働化・社会化」を重点的に目指して成果を上げる段階には至らないことが分かります。敢えて貴重な時間と労力、資源を投じて機器を教育に導入するからには、それによって生徒・学生の発達は勿論のこと、教育自体が変容し教育課程を転換することができ、社会の進化に資するものとなることが期待されてし

(3) “DigCompEdu”

これは、Digital Competence Framework for Educatorsの略語で、欧州連合の政策執行機関である欧州委員会(European Commission)が、教員を対象に「教師と生徒のデジタル能力・資質」についての標準参照枠として提供しているものです。ヨーロッパでは、欧州評議会(Council of Europe)が外国語の国際コミュニケーション力について共通参照枠CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment)を出しており、日本でも英語検定協会をはじめ大学等で利用され、英語教育の目標をいわゆるグローバルスタンダードに定める有益な助言となっていることから、このような参照枠の情報教育における存在意義・役割も、評価されると思われます。

何よりも、この指針で明確に示されているのは、「先ず、教師のデジタル能力・資質で生徒のそれが決まる。拠って教師の能力・資質を育成するために個人と社会が共に努力・支援すべき」ということです。模索段階の日本の教育界において傾聴したいことです。

以上のような理論モデルについて、教職に就こうという学生を含めた関係者が理解と吟味をした上で、教育の情報化なりデジタル機器の教育へ

の導入を通して、教育ひいては社会の変革・進化を図ろうとする姿勢は、文科省などの関係省庁の方針や構想に従って示された型を機械的に実施する受動的・消極的なやり方が多い日本の教育の実態にとって、参考にすべきことと考えます。

教育の目標

～ “幸福” 2030 達成に向けて必要な能力とは？～

最後に、教育そのものが、子どもたちのどのような能力を育成し、誰にとってもよりよい社会を作ろうとしているのか、について考えておきたいと思います。そのような教育・能力観を持たずして、教育のデジタル化を議論・検討することは、本末転倒となることでしょう。

日本では、「21 世紀型スキル・能力」として次のような基本指針が示されてきました。“「生きる力」としての知・徳・体を構成する資質・能力から、教科・領域横断的に学習することが求められる能力を資質・能力として抽出し、これまで日本の学校教育が培ってきた資質・能力を踏まえつつ、それらを「基礎」「思考」「実践」の観点で再構成した日本型資質・能力の枠組み”。これは、知識偏重を脱し、対応能力と資質の育成に重点をシフトする意図は理解できますが、抽象的であり効果を及ぼす強い印象に欠けることから、発表者は全米教育協会 (NEA) が提唱したグローバル・コンピテンスを拠り所にしていました。それは、アルファベットの C で始まる次の 3 要素で、**Collaboration** (国際協働作業力)、**Critical Thinking** (批判・論理・分析的思考力) と **Creativity** (創造力)。これらの目標は、ICT による国際プロジェクト実践においても一定の教育効果を上げることに繋がったと判断されましたが、より上位の概念を掲げる必要性を感じ、探し当てたのは、PISA で知られる OECD が 2015 年

に立ち上げた **Education 2030** プロジェクトの **Learning Compass** (学びの羅針盤) (下図参照) に示されたものです。これは、“子どもたちが、世界に貢献し、その中で成功し、より良い未来をつくりだすために必要な力として「変革を起こす力のあるコンピテンシー (資質・能力) 」

(**Transformative Competencies**)” を定義しています。それには①「新たな価値を創造する力」 (**Creating New Value**)、②「対立やジレンマを克服する力」 (**Reconciling Tensions and Dilemmas**)、③「責任ある行動をとる力」 (**Taking Responsibility**) の 3 つが重要とされています。

この「学びの羅針盤」から導かれる能力・教育観では、‘知識’、‘スキル’、‘態度’ は、目標ではなく基礎力・前提です。それを基に、コンピテンシーを醸成し、最終的には、図の右上の地球体に記された「2030 年の人と社会の **Well-being** (幸福)」のために必要な、上記の①～③の 3 つの力 (図中赤色楕円囲み) を育成することを最終目標としています。殊に③の「責任ある行動を取る力」は、劣化していると思われる現代社会・環境からの回復が「幸福 2030」に欠かせないことを思う時、納得がゆきます。



「OECD ラーニング・コンパス 2030」における学習目標図 (永井由佳里を基に)

結局、教育のデジタル化によって、この様な“幸福” 2030 達成に繋がる力の育成が果たせないのであれば、わざわざデジタル化をする必要はない

でしょう。また、そのような力の育成は、デジタル抜きでも可能であると思われます。

おわりに

わたしたち人間の学び方、学ぶ目的・目標について DX の文脈で、主に教育研究現場の経験を基に種々考察してみました。人間の特徴の一つは、“学びたい” 生きものであるとされています。しかも年をとっても“学びたい”が継続することが、学習力のある霊長目の、他の動物とは異なる点とされています。そして、人間は人との“インターアクション（双方向性交流）”によってのみ学べる、ということも言語習得領域の研究から明らか

にされています。

以上のことから、教育のデジタル化は、個別最適化を叶える潜在的可能性を有するものでありますが、あくまでも最終目的は一人ひとりの個人と、社会・世界が幸せになるために必要な能力を育てる道具としてのみ使用すべきであり、その程度と到達目標はアクティブラーニング推進の道具としてのレベルまでと高く設定し、人とのインターアクションを通しての学びの場を確保し、その成果としての新たな価値の創造により、誰一人取り残さない、より良い社会へのトランスフォーメーション（変革）を実現するものとすべきと、考えます。

参考資料

- “Illustrating Equality VS Equity, January 13, 2016, by IISC.”
<https://interactioninstitute.org/illustrating-equality-vs-equity/>
- 公益財団法人日本財団三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社「コロナ禍が教育格差にもたらす影響調査－調査レポート－」
(2021. 6. 29) https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/06/new_pr_20210629.pdf
- 「デジタルとは何か～DX を語る前にまずは“デジタル”の意味を知っておこう」NetCommerce co. jp ブログ
<https://www.netcommerce.co.jp/blog/2020/09/27/16091>
- 小柳和喜雄「教員養成及び現職研修における『技術と関わる教育的内容知識（TPACK）』の育成プログラムに関する予備的研究」『教育メディア研究』Vol. 23, No1.
<http://www.oyanagi-lab.com/information/tpack%20review.pdf>
- Ruben R. Puentedura (2010). A Brief Introduction to TPACK and SAMR.
http://www.hippasus.com/rrpweblog/archives/2011/12/08/Brief_IntroTPCKSAMR.pdf
- 豊福晋平「1人1台環境をめざして、学校現場に必要なデバイスとICT環境」『先端教育オンライン』、2020年8月号
<https://www.sentankyo.jp/articles/ad723221-89ec-43e4-b686-0fec1flaa685>
- 国立教育政策研究所プロジェクト研究「教育課程の編成に関する基礎的研究」（平成21～25年度）報告書
https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pf_pdf/20130627_4.pdf
- OECD Future of Education and Skills 2030 Project, “OECD Future of Education and Skills 2030 Conceptual learning framework Concept note: OECD Learning Compass 2030” .
https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass2030/OECD_Learning_Compass_2030_concept_note.pdf
- 「OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」（仮訳）
https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_LEARNING_COMPASS_2030_Concept_note_Japanese.pdf
- Nagai, Yukari, Shimogoori, Akio, Ariga, Minatsu & Georgiev, Georgi V. “Future Learning and Design Creativity Competency.” Proceedings of INTERNATIONAL CONFERENCE ON ENGINEERING DESIGN, ICED19, 5-8 AUGUST 2019, DELFT, THE NETHERLANDS.
https://www.researchgate.net/publication/334720358_Future_Learning_and_Design_Creativity_Competency
- 長谷川眞理子「人間だけが大人になっても『学び』を持続できる」テンミニッツTV.
https://10mtv.jp/pc/content/detail.php?movie_id=2125

セッションⅢ 委員会・支部による発表

教育における共生を考える

～ 日本語教育推進法施行後の動きから ～

調査・研究委員会 委員長 勝又 幸子

調査・研究委員会では、提言「公立中学校における外国にルーツのある子どもの進路指導に対する配慮について」（2021年6月公表）で出した4つの充実すべき点：日本語を教える者を増やす、相談指導、調整役配置、保護者支援、について、議論を深めるため、3人の講師を招聘してオンライン勉強会をおこないました。その中で、見えてきた今後私たちが働きかけていくべき重点政策について共有させていただきます。

2019（令和元）年6月に、日本語教育推進法が公布・施行されました。この法律は国と自治体に対して、日本語習得を必要とする人への支援を責務として明記し、外国人を雇用する事業主に対しても、日本語習得を支援することを責務として明記しました。同法施行を機に動き始めたことに、都道府県、政令指定都市では「日本語教育推進基本計画」の策定準備があります。また、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業として夜間中学の全都道府県への設置が求められています。

私たちが2021年3月にまとめた報告書「外国にルーツのある住民と多文化共生の取組についての調査～保護者と子どもの教育問題をめぐって～」では、日本のどの地域に住んでいても支援が受けられるようにするにはどうしたらよいか、という問いかけをしました。

2019年に大学女性協会の14支部にご協力いただき実施した自治体を対象にした調査では、

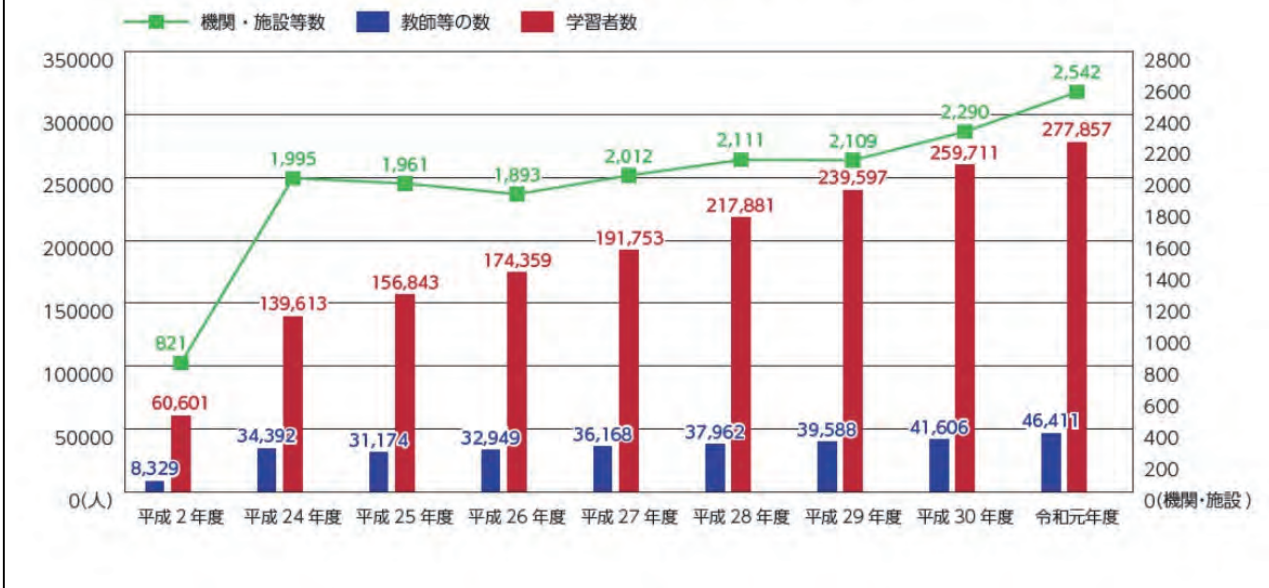
日本語支援が進まない理由に日本語教育を担う人材の不足をあげる自治体が多くありました。そして人材の不足を解決するためには、抜本的な政策転換が必要であり、日本語教育コーディネーターの導入は、対象者が少ない自治体や小規模な自治体においても導入されることが重要だということがわかりました。また、中学における進路指導は高校への進学のみだけでなく、将来のキャリア形成も視野にいれたものであるべきで、個々の将来設計には、保護者の理解や協力が不可欠であり、進路指導においても保護者を巻き込んだ指導が必要です。

調査・研究委員会では、数回のオンライン勉強会を開催しました。第1回目は、日本語教育指導者を増やすための抜本的な政策転換として、文部科学省の審議会において、これまでどんな議論がなされてきたかについて、西原鈴子さんにお話を聴くことができました。西原さんは、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の設置当初平成19年度から平成24年度末まで委員を務められ、日本語教育の普及に尽力されました。

【西原鈴子さんのお話から】

文化庁の調査によると、日本の在留外国人の約10%、27万人が日本語を学習しています。教師数は4.6万人で、学習者5人に1人の割合になり、海外で日本語を学習する場合の平均である50人に1人に比べると恵まれているといえ

令和元年度国内日本語教育の現状 文化庁



ます。しかし、実情は日本語教師もボランティアに支えられており、その待遇の低さや担い手の高齢化など課題が多くなっています。

地域別に見ると確かに地域差があります。関東が突出して多いのですが、それは需要に比例しており、受講者数が多いところに施設や人員が配備されているためです。日本語教師の偏在を改善するためには、具体的な施策や予算の計画をたてて日本語教育の必要性を行政に働きかけることで、この状況は改善される可能性があります。市民の意識や行動力も問われていると思います。

日本語教育関係者の社会的使命は「多文化共生社会への案内人となること」だと思います。日本語の学習支援の目的は「日本人をもう1人作るのではなく、グローバル化する世界を生きる力を養うことにある」と思います。日本語教師に具体的に求められる資質として、真のコミュニケーションスキルの習得、相対的社会認知力の育成、偏見・差別からの脱却などがあります。加えて、多文化共生社会に貢献するため、

地域社会のコンセンサスの構築、社会統合のための双方向的異文化理解の推進などが重要だと思います。日本語教育推進において注目すべき論点は「継承語」です。日本語は日本の共通語ですが公用語ではなく、学習強制力はありません。日本に住もうと思う人に対して日本語だけで生活しなさいとは言えないし、母国の文化的慣習を捨ててくださいとは言えないのです。むしろ母国と母文化への誇りは人の尊厳の基盤として尊重されるべきです。一方で、日本に暮らすには、日本語を使う方が人々との摩擦が少なく生活全般が便利になり相互の理解も深まります。多文化共生の実現は、受け入れる側の人たちの理解と関心にかかっているといえます。

西原さんのお話のなかで、「公認日本語教師」の資格に関する法案が2022（令和4）年度の通常国会に提案され、早ければ2023（令和5）年度に施行されるという良い知らせがありました。国家試験による資格を取れば、日本語教育関係者の身分・待遇が多少なりとも改善されること

が期待できるので、日本語教育指導者を増やす助けになるのではないのでしょうか。

西原さんのお話は、第1回オンライン勉強会の報告として概要をまとめたものを大学女性協会のホームページに掲載しています。(注参照)

西原さんのお話との関連で、外国にルーツのある子どものことばと学びを支える～子どもの成長を子どもの側に立って支援することの重要性～というテーマで、石井恵理子さんにお話を聴くことができました。石井さんは、平成24年度から現在まで文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の委員を務めていらっしゃいます。

【石井恵理子さんのお話から】

1. 多様な子どもをとりまく環境

教師として向き合う子どもには多様性があります。家庭の状況（親の生活・就労状況・言語状況・移動歴）など成長を支える環境の変化が激しく継続性に欠けていることもあります。また、家庭で複数の言語がつかわれている場合もあります。支援側はその子の支援の内容や頻度などについて、複数の支援者で考えていくことが大切です。

2. 成長・発達を支えることば

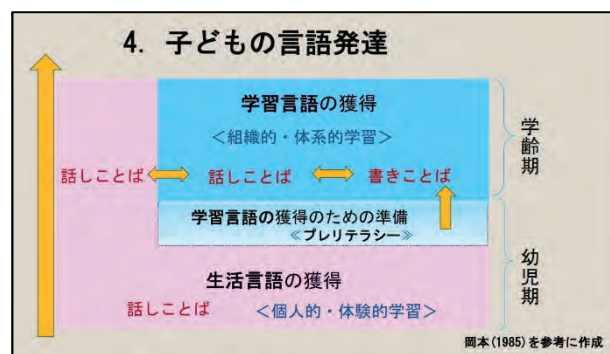
ことばを育むということは、ことばを教え込むというより、言葉を交わす相手と自分との関係をしっかりと理解していくことが重要となります。全人的な成長・発達を視野に入れた支援、即ち子どもの発達に即した支援が求められています。その子どもが、どういう発達段階まできているのか、母語がどれくらい伸びているかなど、支援にあたって、誰かに適切な調査をしてもらうことも必要です。

3. ことばを育む

教える、覚えさせるというのではなく、「育む」ことが大切です。分かる・伝わる・つながる喜びや楽しさが日本語を学ぶ原動力となるので、他者とつながるためのことばだという認識が必要です。また、好奇心がことばを育てるので、ことばの適切さ、正しさの追求は、子どもと指導者の関係性の構築が基本になります。子どもが興味・関心を持つ活動を考えることが大切で、言葉そのものの指導は不要、互いに提案できる場づくりをしたいと思います。両親の帰宅が午後9時過ぎになり、家族は仲良しでも親自身も厳しい状況にある場合などは、ルーティンのことばのやり取りだけになりがちです。そのような環境のなかでは、ことばの力を伸ばすようなコミュニケーションができにくいのです。つまり好奇心がことばを育てる活動ができにくいのです。

4. 子どもの言語発達

生活言語の獲得は、はじめは話しことばで、書きことばは後からきます。学習言語の獲得の準備は、プレリテラシーを育むことから始めたいです。

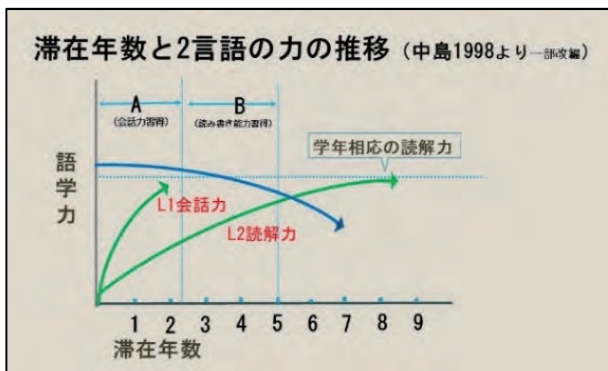


また、音声言語である「話しことば」とともに「書きことば」が学校教育の中で増えていくので、文字を覚えることが必要となってきます。

5. 教科学習を考える

学習のためのことばの力を育てる支援には、サポートの工夫が必要となります。教科書で学ぶことは困難な場合でも、子どもの身近な素材や経験を活用して学ぶことは可能なので、地域のサポーターの方々にも、教科書とつながると思うことを用意頂くなどの工夫が必要です。

滞在年数と第二言語の力の推移をみると、会話力は2年ぐらいで習得できます。しかし理解力（読解力）の習得には5年以上かかり、学年相応の第二言語の読解力に到達するには、8年程度かかるという研究成果があります。



6. 「子供を支える親」を支える

親もことばや文化の壁にぶつかっています。日本語には漢字の壁があります。親と子が社会とつながるための支援には、親と子が十分に「対話」できることばを保持していくために、地域での取り組みや学校行事を活用した関係作りなど、工夫を考えていくことが必要となります。

7. 言語の豊かさは、社会の豊かさ

日本社会では言語に値札がついているといわれるほど、その位置づけは英語を筆頭に序列が存在しています。なぜそのような意識が生まれるのでしょうか。外国につながる子どもたちが、自分の母語を「価値あるもの」と感じられるよ

うにすることが重要です。

スウェーデンの学校教育における少数派言語児童・生徒の母語教育に注目します。同じ母語の子どもが5人在籍していたら、母語話者教員による母語の授業が開設され、単に言語教育だけに留まらず、文化的活動などの豊かな言語活動を通して母語を伸ばしているそうです。それぞれのルーツ、言語文化が背景にあります。そのことに敬意を払いながら言語力を伸ばすことが重要です。

石井さんのお話は、第3回オンライン勉強会の報告として概要をまとめたものを大学女性協会のホームページに掲載しています。(注参照)

石井さんのお話のなかでも、環境としての家族の支援の重要性が指摘されましたが、私たちの報告書でも、子どもの保護者の支援が重要だという意見になりました。そこで、教育の現場で直接保護者に関わっている、菊池寛子さんに「保護者支援の必要性と実態について」お話をうかがいました。菊池さんは愛知県西尾市教育委員会で日本語教育指導アドバイザー、日本語初期指導教室カラフル室長をされています。

【菊池寛子さんのお話から】

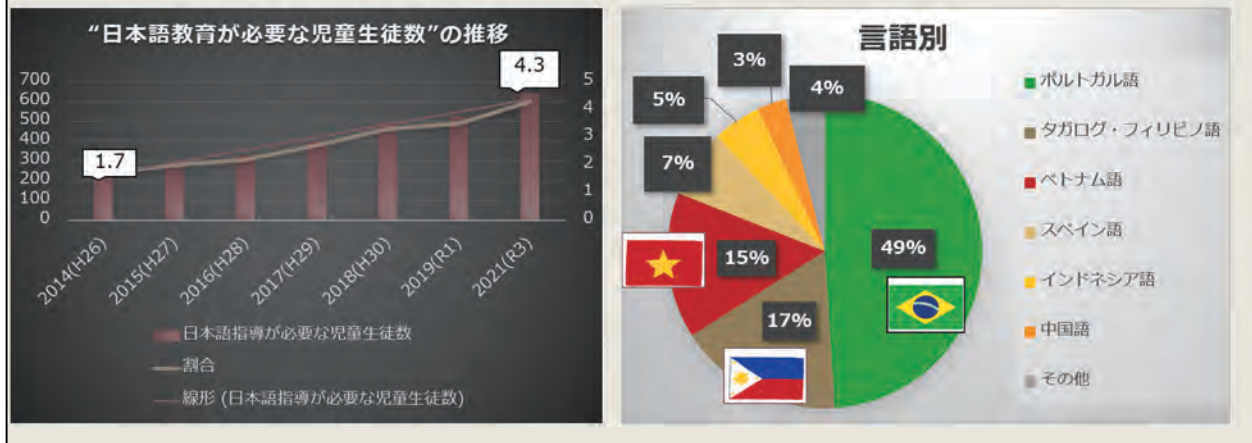
西尾市では、外国人への以下の4つの支援体制が整備されています。

- 1: 小学校に入学1年前の子ども達「プレスクール」と保護者が対象の『KIBOU』
- 2: 外国から来て日本の学校に入学した子ども達「プレクラス」が対象の『カラフル』
- 3: 小・中学校、西尾市の隣町にあるブラジル人対象の学校、どの学校にも行っていない不就学の子どもの達を対象に調査をして就学支援をする「不就学支援」は『KIBOU』

西尾市の外国にルーツをもつ児童生徒の現状

西尾市の“日本語指導が必要な外国人児童生徒数”（2021.05現在）

総児童生徒数 15,025
 “日本語指導が必要な児童生徒数” 645(4.3%)



4: 外国にルーツのある人達だけでなく西尾市市民全体の 15 歳から 39 歳のひきこもりや不登校の子どもや若者対象の「子ども・若者総合相談センター」は『コンパス』
 西尾市の多言語による就学説明会については、コロナ禍の今年度は 2021（令和 3）年 8 月 28

日にオンラインで、小・中学校にまだ通っていない人を対象に実施しました。西尾市教育委員会主催の外国人保護者のための進路説明会は 10 年以上前から行っていますが、高校に進学するための説明会では、去年から現役の高校の先生が外国人保護者のため直接説明するようにな

(45) にしおし にほんご カラフル - YouTube



(動画) <https://www.youtube.com/channel/UCHeQhanI1bvMNJ2ST5j1ndA/videos>

りました。

西尾市のホームページでは、多言語の動画で日本の学校生活やコロナ禍での注意などを公開しています。小学生の時に日本に来て、現在は高校生になっている外国にルーツのある生徒がみずからの経験を日本語で語る動画も公開しています。

さまざまな状況におかれている外国にルーツのある保護者と子どもの支援がきめ細かな配慮をもってされていることがわかりました。菊池さんのお話は、第2回オンライン勉強会の報告として概要をまとめたものを大学女性協会のホームページに掲載しています。(注参照)

日本語教育がすべての地域ですべての人の必要を満たせるように普及するために、私たちは

何ができるでしょうか。ここで、3つのアクションの提案をしたいと思います。

- (1) 日本政府の政策動向の把握を継続し、課題の理解を深める。
- (2) 自分の住む自治体がどう対応しているかに関心をもって知る努力をする。
- (3) 自治体や学校などで実施するのが望ましいと思われることを提言する。

真の共生社会の実現のため、外国にルーツのある人々が、ひとりも取り残されず、基本的人権を保障され、未来に希望をもって生活できるような日本社会をつくる努力を惜しまないようにしていきたいと思います。そのために、引き続き調査・研究委員会では、勉強会を続けていきます。

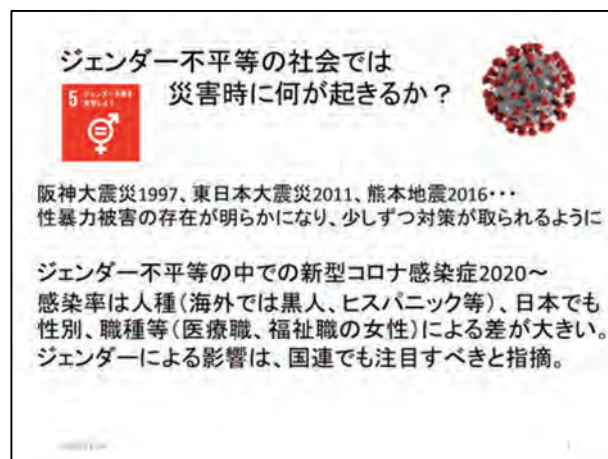
【注】 本報告中の図は、大学女性協会のホームページに掲載している「第1回～第3回勉強会 当日の資料」から引用しています。

ホームページには、「概要報告」及び「アンケート結果」も掲載していますので、ご参照ください。

https://www.jauw.org/activity_category/report/

コロナ禍の中での女性 ～ DV 被害を中心に長崎の動きなど ～

長崎支部、NPO 法人 DV 防止ながさき 中田 慶子



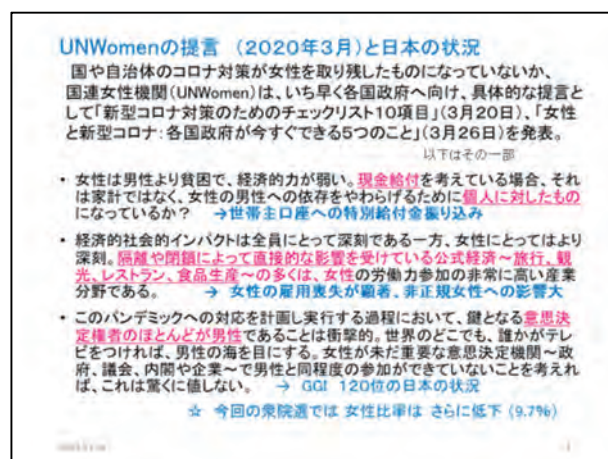
私は長崎支部の会員で、日頃は DV 防止ながさきという団体に所属し、DV の被害にあったかたの支援活動などをしております。昨年からのコロナ禍でマスコミ等では DV や虐待の被害が増えたという報道もよくなされるようになってきました。

本日は、ジェンダー不平等の社会で震災などの災害、今回のコロナなどの感染症がおきるとどうなるかということをお話させていただきます。

阪神大震災の時には、災害時に性暴力があったという女性たちの声はマスコミからも無視され、無かったことにされました。しかし東日本大震災、熊本地震などでようやく性暴力の存在が前提とされて避難所でのチラシ配布、相談等の対策が取られるようになってきました。

コロナ感染症では人種や性別、職種など、ジェンダーによる感染率の違いが注目されています。

2020年3月にはいち早く UNWomen が提言を出し、たとえば経済的支援のための現金給付をする場合は個人単位にすべしとか、女性の就業先が旅行、観光、レストラン、食品生産が多く、また非正規就労が多いことから経済的社会的インパクトが大きい等を指摘していました。しかし日本では現金給付は世帯主の口座への振込みとなりましたし、女性の離職率は高く、経済的に困窮しました。しかし最近の衆議院選挙でさらに女性の比率が下がり、残念ながらこの提言が生かされなかったことがわかります。



「コロナで見てきた女性への影響」
 (内閣府コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書まとめより
 2021.4.28発表)

- ・DVについて、身体的暴力に限らず、精神的暴力や経済的暴力が顕在化している
- ・女性の自殺者数が増加し、特に主婦や年金等生活者等の無職者、同居人のいる女性、被雇用者の自殺者数が増加している
- ・女性が多くを占めている非正規労働者の雇用が失われ、宿泊・飲食業等で働く女性が多いことから、影響が長引く可能性がある
- ・ひとり親、単身女性、非正規雇用労働者等の女性への影響が厳しい形で表れていること、
- ・テレワークが一定程度普及した反面で、無償ケアの責任が女性に大きくなり、女性の生活、就業面に大きな影響を与えている (非正規女性のテレワークは進んでいない)

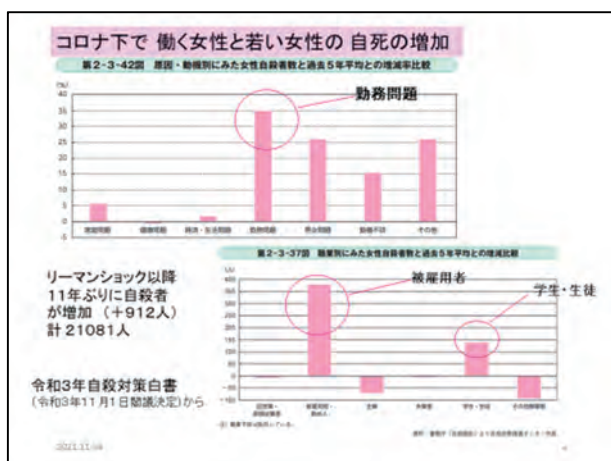
2020年4月から、会計年度任用職員の制度が導入され、自治体の相談窓口職員はよりいっそう身分が不安定に。女性相談、ハローワーク、生活相談etc.生活を守る最先端の仕事がこれでもいいのか？ ハムネット(非正規女性公務員ネットワーク)が問題提起している。

昨年の国の動き

- ・2020年6月11日
 性暴力防止のための「強化の方針」が示され、「生命(いのち)の安全教育」を就学前から大学まで発達段階に応じた教育及び啓発の必要性が強調
 →2021年4月文科省が独自教材をHP公開
 誰がどのようにこの授業をするのかまでは、明記されていないため、現場では、とまどいがあるが、一步前進
 法制審議会では、性的同意の有無、同意年齢について議論中
- ・2020年12月25日閣議決定
 「第5次男女共同参画基本計画
 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～」
 11の分野にわたっての取り組み
 第5分野 女性に対する暴力の根絶
 第7分野 生涯を通じた健康支援
 第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画 など

精神的暴力、経済的暴力が顕在化していること、女性の、特に若い女性(大学生、高校生)や、雇用されている女性の自死が増えたことが取り上げられています。

こういう状況の中ではありますが、国の動きにも大きな変化があったことにも注目したいと思います。



また、テレワークが一定程度普及はしていても、無償ケアの多くを女性が担っている現状では、家庭では女性に負担が偏っていることや、非正規就労の女性には、テレワークが普及していないとの指摘があります。これは女性が介護や看護といったケア労働のようなテレワーク化できない労働を担っていることから当然のことだと思います。また、自治体の非正規公務員の制度が2020年4月から「会計年度任用職員」となり、ますます労働条件が悪化した場合が多く、ハムネット(非正規女性公務員ネットワーク)が設立され、問題提起をしているところです。

まず2020年6月には、「性暴力防止のための強化の方針」が出され、性暴力被害を防ぐためにはこれまでの性教育から一步踏み出す形での教育が必要という合意のもとに、幼児から大学生までの「生命(いのち)の安全教育」が打ち出されました。2021年4月には、文部科学省のホームページで、発達段階に応じた独自教材(PDF資料や解説など)が発表され、現場の教員が必要に応じて使用できるようになっています。ただし、いつ、だれが、どのようにこの教材を使うのかまでは明らかにされていないので、現場では戸惑いもあるようですが、一步前進であることは間違いないと思うところです。

また、2020年12月には、第5次男女共同参画基本法が閣議決定され、その中で11の分野でさまざまな提言がされていますが、中でも第7分野として、性別にかかわらず幼少期から自分の身体について知り、妊娠、生理などの性について学ぶプレコンセプションケアの概念が入っていることも大きな変化だと思います。

生理用品が買えないということだけではなく、その背景に家庭の中の虐待や DV があつたり、家族の生理への無理解、父子家庭で話にくい、性教育の貧困により生理について女性本人が知識を持たず、恥ずかしいと思っていたりすること自体を変えていこうという取り組みです。

トイレトペーパーがどこのトイレにもあることは今は当たり前になっていますが、それと同じように、トイレにナプキンがあつて必要な人がいつでも使えるような環境を作っていこうということが、まずは取り組みの第1ステップです。そのためにはニーズの把握が必要ということで、モデル校となってくれる学校や、地域のコミュニティスペースで、トイレの個室にナプキンを置いてみて、実際にどれくらい必要とされているか調べてみようというプロジェクトです。

具体的には、2022年の1月～3月に小学校から大学までモデル校10か所程度や民間施設、公的施設で試行する予定です。中心になって動いているのは、これまで女性の支援や性教育にかかわってきた市民グループで、婦人科クリニックの医師、看護師、性教育実践者など、メインは若い世代です。大学女性協会長崎支部も賛同団体として加わっています。私もこの活動に

加わって、女性が一般的に、一生のうち通常2300日（6年間にあたる）生理を経験し、ナプキン代だけでも最低35万円がかかることを知りました。諸外国では、生理用品が非課税であったり、小中学校などで無償配布されていたり、法的にも様々な対策がとられていることがわかりました。日本ではまだ学校でトイレに行くときに女子がナプキンを持っていくのに苦労したり、生理痛を相談できなかつたり、父子家庭で話題にできない、母親からの理解がないなど、いろいろ課題があることもわかりました。



このナプキン配布の活動に必要な資金はクラウドファンディングで募集しています。

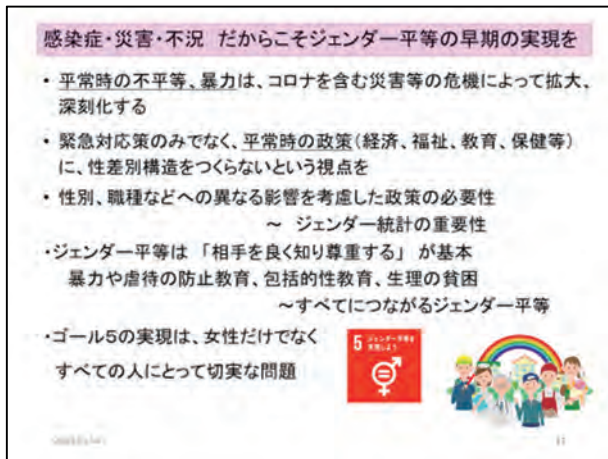


活動を始めるにあたっての広報活動として記者発表なども行いました。この記者発表は私には驚きで感慨深かったのですが、いつもの男性中心の取材風景とはちょっと違って、スライ



ドの写真のように女性の記者がずらっと前面に並び、真剣にいろいろ質問をしてきて、その後は各局がテレビ報道をしてくれて、記者の関心の高さを実感しました。

(おかげさまでクラウドファンディングは成功し、資金調達も関心の広がりも実現しました)。



本日は、前半で、コロナ禍では特に女性にいろいろな影響が起きていることをご紹介しました。感染症や、災害、不況といった時こそ、ジェンダー平等の実現が必要であることが確

認された2年間だったと思います。平常時の不平等、暴力は、コロナを含む災害等の危機によって拡大、深刻化することが明らかになりました。だからこそ、緊急対応策のみでなく、平常時の政策(経済、福祉、教育、保健等)に、性差別構造をつくらないという視点が必要です。そのためには、性別、職種などへの異なる影響を考慮した政策が不可欠ですし、そのためにジェンダー統計が重要であることにも注目したいと思います。

ジェンダー平等の実現は「相手を良く知り尊重する」ことが基本です。暴力や虐待が起こらないようにするための防止教育、性別に関係なく自分や相手の身体について学ぶ包括的性教育が重要です。生理の貧困対策もここにかかわってくる問題だと思います。

SDGsのゴール5であるジェンダー平等の実現は、女性だけでなくすべての人にとって切実な課題です。今後も地域でできることをしていきたいと思っております。

参照サイト

- ・女性に対する暴力の現状と課題 (内閣府男女共同参画局 2021. 10)
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/kadai.pdf
- ・コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 (内閣府男女共同参画局)
<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>
- ・性犯罪・性暴力対策の強化の方針 (2021. 6. 11 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議)
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/policy_02.pdf
- ・令和3年自殺対策白書
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2021.html
- ・長崎の生理の貧困をどうにかしたい～ナプキン無料配布プロジェクト
http://readyfor.jp/projects/period-poverty_nagasaki
- ・NPO 法人 DV 防止ながさき
<http://www.no-dv-nagasaki.net/>

アンケート「コロナ後の共生社会を支える教育を考える」 ～ 集計結果 ～

企画委員会 嶋田君枝

1. アンケートに至った経緯

新型コロナウイルス感染症は教育現場に大きな影響を与えました。多くの教育現場がオンライン学習を導入し、「教育のデジタル化」が一気に進みました。一方、家庭環境における「デジタル格差」や、「デジタル教材」の問題も急速に表面化しました。また、図らずも、世界各国の教育のデジタル化の進捗状況の実態が露呈した感があります。

この“デジタル化”という言葉は、今後の社会発展のための重要なキーワードです。

大学女性協会で昨年実施した「コロナ禍の現況アンケート」でも、「教育のデジタル化」について、期待と不安の入り混じった回答が多く寄せられました。

《新型コロナウイルス感染症の経緯》

2020.1.16	日本で初の感染者判明
2.27	3.2 から全国の小中高の臨時休校要請
3.24	文科省より「学校再開のガイドライン」
4.7	7 都府県 緊急事態宣言：5.25 解除
6.1	学校の再開（98%）
8 末	JAUW「コロナ禍における現況調査」
2021.1.8	4 都県に 2.7 まで緊急事態宣言 3.21 解除
2.17	医療従事者にワクチン接種開始
4.12	65 歳以上の高齢者にワクチン接種開始
4.25	4 都府県に緊急事態宣言 6.20 まで延長
7.12	東京都緊急事態宣言：10.1 解除
9 末	JAUW「コロナ後の共生社会を支える教育を考える」

大学は、春休みにリモート授業の下地を作り、概ね、5 月の連休明けから、新年度の授業がリモート中心に再開されました。世間ではリモートの教育についていろいろと懸念されましたが、大学業界はリモート授業の円滑化を目指し、互いに連絡を取り合って良い方向へ進んでいます。

注：国立情報学研究所が中心になり、「大学の遠隔授業に関する取り組み状況を共有するシンポジウム」を 2020 年 3 月から開き、すでに 42 回が終了（2021 年 11 月 14 日現在）。

それに引き換え、小中高校の状況は発展があまり見えず、世間には心配が広がっていきました。

そこで、一般に見えている小中高校の実態に対して、意見を集約し、発信できることはないか、と考え、今年度のセミナーのテーマに合わせ、教育界でのデジタル化に関わる諸問題についてのアンケートを 2021 年 9 月に、実施いたしました。

2. 回答者情報（総数 150 名）（単位 名）

● 会員種別

正会員	112	賛助会員	3	その他	35
-----	-----	------	---	-----	----

● 性別

女性	137	男性	13
----	-----	----	----

● 年代…60 歳代以下の現役世代が 1/2 強。乱暴な言い方をすれば、パソコンが必然である世代とそうでなかった世代が半々。

30 歳未満	4	30 歳代	5	40 歳代	15
50 歳代	24	60 歳代	34	70 歳代	48
80 歳以上	20				

● 支部・居住地…一般の人が含まれる場合は都道府県

札幌	8	愛知	9	兵庫	13
秋田	1	岐阜	1	岡山	10
仙台	2	新潟	17	広島	1
茨城	8	石川	8	福岡	4
東京	15	福井	1	大分	6
神奈川	11	京都	10	熊本	2
埼玉	1	奈良	12	長崎	3
静岡	3	大阪	3	不明	1

● 回答方法

Google フォーム	123	その他	27
-------------	-----	-----	----

● 経歴

小中高教師（含非常勤）	41	27.3%
専門学校・各種学校教師（含非常勤）	13	8.7%
大学・高等専門学校教師（含非常勤）	49	32.7%
研究職（含民間）	11	7.3%
公務員	15	10%
会社員	20	13.3%
技術職	4	2.7%
会社役員	7	4.7%
自営業	15	10%
その他	21	14%
無回答	9	6%

アンケート内容の特殊性からか、教育関係者が過半数を超えました。

3. アンケート回答

【GIGA スクール構想について】

「GIGA スクール構想」は、2019年12月、文部科学省から

「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する」

と発表されたものです。

現在の到達状況は、世界と比べると大分のんびりしたもののようですが、コロナの感染拡大による緊急事態宣言を受けて、リモート授業の必要性を痛感した政府は、2019年4月7日、当時の萩生田文部科学大臣が、

「GIGA スクール構想の早期実現のために積極的な支援策を打ち出すつもりである」

と記者会見で表明しました。

もともと、GIGA スクール構想は、リモート授業のために特化されるものではありません。

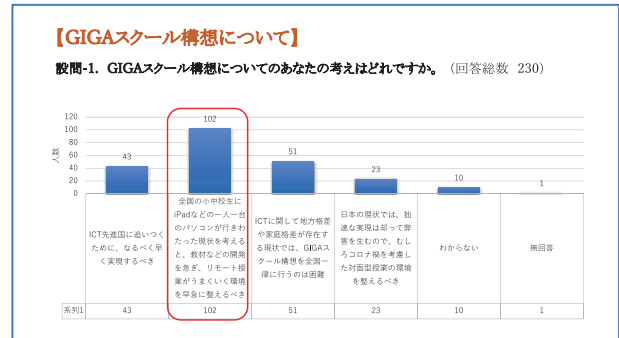
押さえておかないといけないポイントは、GIGA スクール構想は、児童生徒たちの無限の可能性を引き出すものであると同時に、使い方によっては、児童生徒を取り残すような危険性も孕んだものですから、微妙なバランスが必要になる、ということです。

世間の関心は薄かったのですが、コロナ禍で否応なくリモート授業が選択肢になり、脚光を浴びることになりました。

日本の現状の教育を考えたとき、“今”という時点で、GIGA スクール構想は、どこを直近の目的とすべきなのか、ご意見を伺いました。

設問-1 GIGA スクール構想についてのあなたの考えはどれですか。 (回答総数 230)

ICT先進国に追いつくために、なるべく早く実現するべき	43
全国の小中校生に iPad などの1人1台のパソコンが行きわたった現状を考えると、教材などの開発を急ぎ、リモート授業がうまくいく環境を早急に整えるべき	102
ICTに関して地方格差や家庭格差が存在する現状では、GIGA スクール構想を全国一律に行うのは困難	51
日本の現状では、拙速な実現は却って弊害を生むので、むしろコロナ禍を考慮した対面型授業の環境を整えるべき	23
わからない／無回答	11



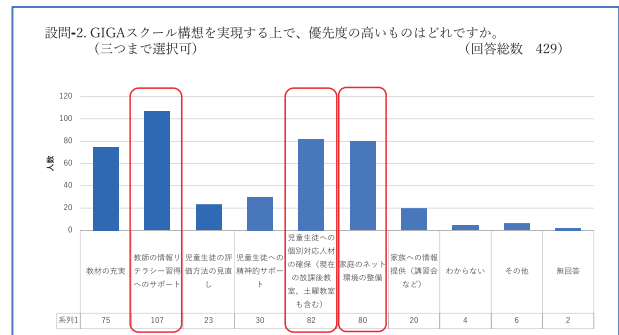
やはり、「コロナ禍の対応を急ぐべき」という意見が多数を占めました。しかし、1人1台が行きわたっていない自治体もあり、すでに地域格差が生じているようです。

GIGA スクール構想を進めていく上で、現在の日本では、何を優先すべきか、の設問です。

設問-2. GIGA スクール構想を実現する上で、優先度の高いものはどれですか。

(三つまで選択可) (回答総数 429)

教材の充実	75
教師の情報リテラシー習得へのサポート	107
児童生徒の評価方法の見直し	23
児童生徒への精神的サポート	30
児童生徒への個別対応人材の確保 (現在の放課後教室、土曜教室も含む)	82
家庭のネット環境の整備	80
家族への情報提供 (講習会など)	20
その他	6
わからない／無回答	6



「教師の情報リテラシー習得へのサポート」を71%の方が指摘致しました。

これは、大変残念な結果です。というのも、小中高にLANで繋がったコンピュータールームが設置され出したのは、2000年代です。それから20年経っても、教師へのサポートが手薄になっている現状が見て取れます。

また、「児童生徒への個別対応人材の確保（現在の放課後教室、土曜教室も含む）」の項目も、半数以上の方が指摘していることから、GIGA スクール構想自体、学校内部だけで解決できる問題ではなく、民間の活用も考えたほうがいい、ということを示唆しているように思われます。

つぎに、GIGA スクール構想についてのご意見を伺いました。（回答数 42）

設問-3. GIGA スクール構想について意見があればお書きください。

「格差」、「対 教師対策」、「対面授業の充実」という観点からの回答が多く見られました。

特に、世界的潮流に流されず、教育の本質を問う回答もあり、改めて、教育の多様な対応が求められています。

4 つほど回答をご紹介します。

- 構想自体はこれからの学校教育環境に必要なものであると思うが、それを実施する主体者（教師・生徒・保護者・＜文科省＞）に教育の本来の目的や目標について十分な理解とコンセンサスが前提となると考える。
- 構想そのものについては反対ではないし、そのような方向に世界が進んでいくのだと思うが、ぜひ「一人も見捨てない」ことを忘れず、また、構想の遂行そのものが目的化しないように、さらに特定の業界や政治家・官僚等の利権につながらないように注意することが必要。
- 日頃から従来通りの対面授業とオンライン授業をバランスよく取り入れた教育構想がこれからの時代には必要だと思う。
- 義務教育段階での養育では、丁寧な少人数教育を実現するのが第一で、政策結果が見えるための教育構想は賛成できない。

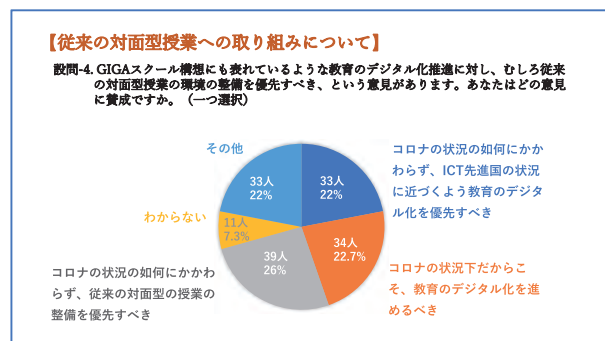
【従来の対面授業への取り組みについて】

GIGA スクール構想推進のための教育のデジタル化は、取り組み方如何で、諸刃の刃になりかねない側面があるのは、みなさま、ご承知の通りです。

それを踏まえた上で、現在の時点でどこに力点を置くべきと考えているか、の間です。

設問-4. GIGA スクール構想にも表れているような教育のデジタル化推進に対し、むしろ従来の対面授業の環境の整備を優先すべき、という意見があります。あなたはどの意見に賛成ですか。（一つ選択）

コロナの状況の如何にかかわらず、ICT先進国の状況に近づくよう教育のデジタル化を優先すべき	33	22%
コロナの状況下だからこそ、教育のデジタル化を進めるべき	34	22.7%
コロナの状況の如何にかかわらず、従来の対面型の授業の整備を優先すべき	39	26%
わからない	11	7.3%
その他	33	22%



3 つの代表的な立場を伺いました。

- ① 何はともあれデジタル化を急げ
- ② コロナ禍だから急げ
- ③ デジタル化より今の対面型の充実を

ほぼ同じ割合になりました。

回答が平均化するときには、それぞれが持っているべき情報の欠如も考えられます。

ICT 先進国の現状や関連企業の取り組みなどの情報を増やし、それぞれの立場からの総合的な議論の必要性を感じました。

新型コロナウイルスの流行が始まってから、一年半以上が経ちました。

私たちに見えている教育現場の現状は、偏ったものかもしれませんが、学校で行っているコロナ対策があまり見えてきません。

特に、このアンケートを行って 8 月と 9 月は、東京での感染者が 3000 人を超えたこともあり、教育現場でどんなものが必要と考えているか、の考えを聞きました。

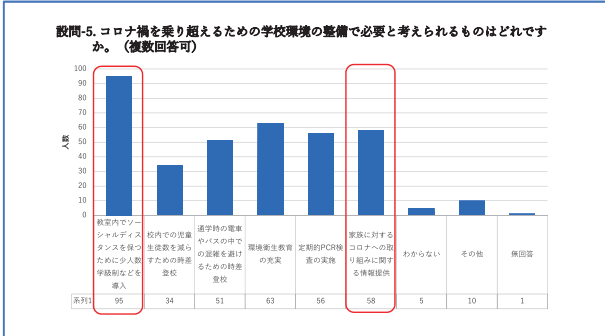
設問-5. コロナ禍を乗り越えるための学校環境の整備で必要と考えられるものはどれですか。（複数回答可）

教室内でソーシャルディスタンスを保つために少人数学級制などを導入	95	63.3%
校内での児童生徒数を減らすための時差登校	34	22.7%
通学時の電車やバスの中での混雑を避けるための時差登校	51	34%
環境衛生教育の充実	63	42%

定期的PCR検査の実施	56	37.3%
家族に対するコロナへの取り組みに関する情報提供	58	38.7%
わからない	5	3.3%
その他	10	6.7%
無回答	1	0.7%

設問-6. どんな学習内容を取り入れるべきだと考えますか。(複数回答可。理由はなくても構いません。)

統計	40	26.7%
身近な法律	47	31.3%
情報リテラシー	107	71.3%
討論(ディベート)	67	44.7%
発表(プレゼンテーション)	93	62%
民主主義と市民	36	24%
日本と世界	58	38.7%
倫理・道徳・人権・哲学・ジェンダー	76	50.7%
わからない	4	2.7%
その他	6	4%
無回答	2	1.3%



「少人数制」には2/3の人が賛成しました。

しかし、ここでは「家族に対するコロナの取り組みに関する情報提供」に1/3の人が賛成していることに注目したいと思います。

家庭に関する問題点の相談窓口が、確実に用意されているかどうか、など、家庭と学校のコロナに対する連携のためのきめ細かなフォローが自治体によりなされているか、気になったところです。

【デジタル教育化が推進された場合、小中高校で積極的に取り入れたい学習内容について】

別の視点から、「コロナへの取り組みに必要なもの」を考えてみます。

この約2年間、毎日のTVで、コロナの話題が出なかった日はなかったでしょう。

いろいろな方が分析・予想を立てていました。しかし、どれも釈然としない解釈が横行している感を持つ人たちは多いと思います。

たとえば、新規感染者数です。

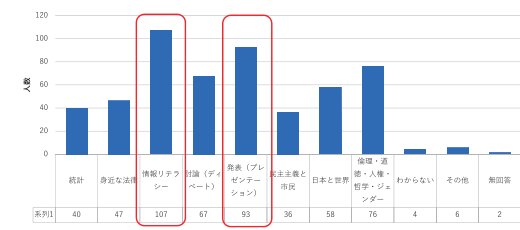
都道府県別に実数が発表されますが、東京のように人口の多いところの実数と、沖縄のようなはるかに少ない人口のところの実数を比べる意味は何のため？と思われませんでしたでしょうか。

10万人当たりの数値で、比較したほうが逼迫度がわかり、どちらの都道府県のほうが、より対策しなくてはならないか、と感じた人はいたのでしょうか。

コロナの流行のような先行きの結論がみえない事象に対する推論は、まさに、明治以降、西洋から入ってきた科学(science)の手法をフル活用して予測すべき問題といえるでしょう。

【デジタル教育化が推進された場合、小中高校で積極的に取り入れたい学習内容について】

設問-6. どんな学習内容を取り入れるべきだと考えますか。(複数回答可)



現状を分析・推論していくという観点だけでなく、今の教育で、どんなツールが足りていないのか、みなさんはどうお考えだったのでしょうか。

理由はページ数の関係で割愛します。

【教育の機会均等への取り組みについて】

今まで、コロナ後の共生社会を支える教育、という観点で見てまいりましたが、もともと、教育のデジタル化の議論は、コロナ禍でなかったときに始まりました。

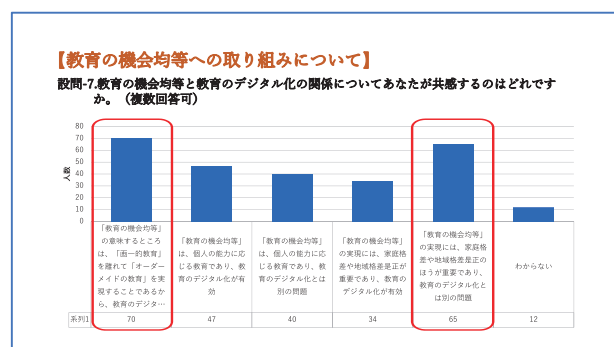
そのときに「画一的教育から、オーダーメイドの教育へ」という議論、つまり、その子その子に合った教育をどう提供するか、に注目が集まり始めました。(注参照：教育基本法)

この議論は、コロナに関係なく、教育の本質を問うものです。

「教育の機会均等」の意味合いが、コロナ禍で変わってしまっていないか、という心配のもと、設問いたしました。

設問-7. 教育の機会均等と教育のデジタル化の関係についてあなたが共感するのはどれですか。(複数回答可)

「教育の機会均等」の意味するところは、「画一的教育」を離れて「オーダーメイドの教育」を実現することであるから、教育のデジタル化はそのためのツールにはなり得る	70	46.7%
「教育の機会均等」は、個人の能力に応じる教育であり、教育のデジタル化が有効	47	31.3%
「教育の機会均等」は、個人の能力に応じる教育であり、教育のデジタル化とは別の問題	40	26.7%
「教育の機会均等」の実現には、家庭格差や地域格差是正が重要であり、教育のデジタル化が有効	34	22.7%
「教育の機会均等」の実現には、家庭格差や地域格差是正のほうが重要であり、教育のデジタル化とは別の問題	65	43.3%
わからない	12	8%



教育のデジタル化が「教育の機会均等」に繋がる可能性をどう考えているか、という意図の設問でしたが、わかりにくい文章表現だったようで申し訳なく思っています。

いずれにしろ、「教育の機会均等とは何か」「今の時点で、それを実現するにはどうしたらよいか」という議論を深める必要があります。

注：教育基本法第4条第1項

「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」

【デジタル教材について】

さらに「教育のデジタル化」に必要な教材に視点を移します。

今の教育の現状で、どの程度急いで開発する必要があるか、という観点です。

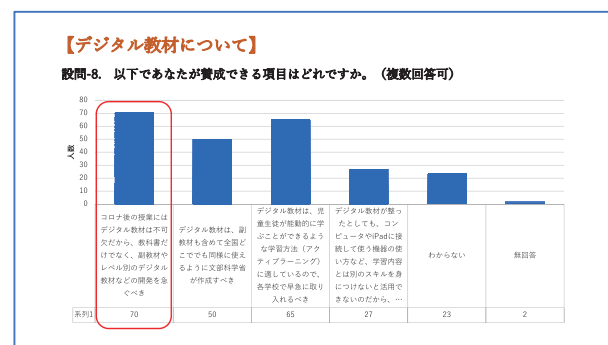
デジタル教材をどう使うか、は現場の先生方の情報リテラシーにかなり依存する問題です。

ですので、忙しすぎる教師のサポート体制をどう

するか、という問題を抜きにしての議論は、現実的ではありませんが、デジタル教材の開発の方向性をしっかり議論しておかないと、現状でデジタル化が迷走しそうな気がします。

設問-8. 以下であなたが賛成できる項目はどれですか。(複数回答可)

コロナ後の授業にはデジタル教材は不可欠だから、教科書だけでなく、副教材やレベル別のデジタル教材などの開発を急ぐべき	70	46.7%
デジタル教材は、副教材も含めて全国どこでも同様に使えるように文部科学省が作成すべき	50	33.3%
デジタル教材は、児童生徒が能動的に学ぶことができるような学習方法(アクティブラーニング)に適しているの、各学校で早急に取り入れるべき	65	43.3%
デジタル教材が整ったとしても、コンピュータやiPadに接続して使う機器の使い方など、学習内容とは別のスキルを身につけないと活用できないのだから、デジタル教材に重きをおくべきではない	27	18%
わからない	23	15.3%
無回答	2	1.3%



回答をみると、しっかりとしたデジタル教材を望む声がやはり多く、民間のほうがかかなり進んでいる現状に対し、政府による適切な方針の必要性を感じました。

注:情報リテラシーとは、情報と識字を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のことである。「情報活用能力」や「情報活用力」とも表現するが、文部科学省が定義する「情報活用能力」とは意味合いが異なる。

【コロナ後の共生社会を支えるデジタル教育について】

「教育のデジタル化」は諸刃の刃です。

より一層の対面型の授業の充実を望むのはもちろんのことですが、二つの兼ね合いの中で、「教育のデジタル化」に必要な項目をどう軽重をつけたらよいか、が問題になります。

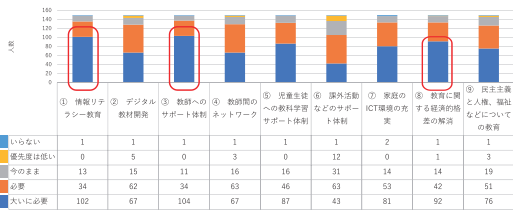
設問の内容は、すべて必要なもので、どれを優先すべきという順位は付けられないものですので、それぞれの項目別に聞いています。

設問-9. 2020年1月に始まったコロナ禍のもとでの教育現場の変遷を見てきましたが、コロナ後の共生社会を支えるデジタル教育を考える際に、以下の事柄はどの程度必要だと思いますか。(一番近いものに○)

	大いに必要	必要	今のまま	優先度は低い	いらない
情報リテラシー教育	102	34	13	0	1
デジタル教材開発	67	62	15	5	1
教師へのサポート体制	104	34	11	0	1
教師間のネットワーク	67	63	16	3	1
児童生徒への教科学習サポート体制	87	46	16	0	1
課外活動などのサポート体制	43	63	31	12	1
家庭のICT環境の充実	81	53	14	0	2
教育に関する経済的格差の解消	92	42	14	1	1
民主主義と人権、福祉などについての教育	76	51	19	3	1

【従来の対面型授業への取り組みについて】

設問-9.2020年1月に始まったコロナ禍のもとでの教育現場の変遷を見てきましたが、コロナ後の共生社会を支えるデジタル教育を考える際に、以下の事柄はどの程度必要だと思いますか。(一番近いものに○)



赤字にした上位3項目については、迅速な対応が望まれます。

【コロナ後の教育の方向性について】

設問-10 政府に望むことなども含めて自由に意見をお書きください。

【コロナ後の教育の方向性について】

設問-10.政府に望むことなども含めて自由に意見をお書きください。

回答数 75

お寄せいただいた意見から抜粋

約10年前に韓国でICT教育が取り入れられた後も、子どもたちの成長に、様々な弊害が認められ、また、ITの最先端と言われるアメリカシリコンバレーなどでは、テックフリー教育が主流になってきているという流れもあるように、子どもたちに早期のICTを取り入れることには、慎重さが必要になるかと思えます。

もしも、これからの未来を考えると、子どもたちへの導入が必要不可欠になってしまうなら、乳幼児期(小学校入学前)や小学生の間は、ICTを使う以上に、体全身や五感を使った外遊びや、創造的な遊びを取り入れて、しっかりと身体と心を育むことができるように、それぞれの地域で十分な配慮を行うことが必要不可欠になるかと思えます。

とくに、最近では、子どもと遊べる時間や場所を探すことがとても困難になっているご両親のためにも、地域での取り組みが必要かと思えます。

現在、IT系の仕事をされる方には、心身の体調をくずされる方がとても多いとお聞きします。これからの未来を担う子どもたちにそのようなことが起れば、国の行く末に関わる一大事になります。国の方向性を考えられる方には、ぜひ、そのような配慮もいただきながら、方向性を考えていただけると幸いです。

ここまで、いろいろな観点から、「教育のデジタル化」関連の諸問題を見てまいりました。「デジタル教育」の有効性、実現のスピード化、教師や家庭へのサポートなど、問題が多岐にわたることを私たちも感じております。

まだまだ議論は足りず、結論を出すには至っておりませんが、方向性はおぼろげに見えてきたと思います。

最後の設問に対しては、回答総数の半分の方、75人の回答を頂きました。

それぞれ、しっかりと主張に裏付けられている回答ばかりでした。

その中で、今後の「デジタル教育」を考える上で、その一つの方向性を示唆していると思われる回答をご紹介します。

約10年前に韓国でICT教育が取り入れられた後も、子どもたちの成長に、様々な弊害が認められ、また、ITの最先端と言われるアメリカシリコンバレーなどでは、テックフリー教育が主流になってきているという流れもあるように、子どもたちに早期のICTを取り入れることには、慎重さが必要になるかと思えます。

もしも、これからの未来を考えると、子どもたちへの導入が必要不可欠になってしまうなら、乳幼児期(小学校入学前)や小学生の間は、ICTを使う以上に、体全身や五感を使った外遊びや、創造的な遊びを取り入れて、しっかりと身体と心を育むことができるように、それぞれの地域で十分な配慮を行うことが必要不可欠になるかと思えます。

とくに、最近では、子どもと遊べる時間や場所を探すことがとても困難になっているご両親のためにも、地域での取り組みが必要かと思えます。

現在、IT系の仕事をされる方には、心身の体調をくずされる方がとても多いとお聞きします。これからの未来を担う子どもたちにそのようなことが起れば、国の行く末に関わる一大事になります。国の方向性を考えられる方には、ぜひ、そのような配慮もいただきながら、方向性を考えていただけると幸いです。

【このアンケートでわかったこと】

コロナ禍で促進した「教育のデジタル化」は、「教育の機会均等」実現のための重要なツールです。そのスムーズな実現には、各種の格差の解消、家庭との協調、教師サポートなど、問題点は山積みですが、私たちは、先を行く外国の例に学びつつ、本来の対面教育の良さを取り入れながら、日本の教育が、「それぞれの子供たちが、ひとしく、その能力に応じた教育を受けるよりよい機会を与えられる」ように見守り、サポートし、ときには、行動することを、これからの目標としていきたいものです。

全国セミナーを終えて

企画委員会 委員長 城倉 純子

2年間に亘るコロナ禍の中、当初の予定通り無事全国セミナーを開催することができました。会場にご参集下さいました皆さま及びオンライン参加の皆さま方の温かいご協力に、心より感謝を申し上げます。また、昨年度より実施してまいりました「コロナ禍アンケート」調査にも、ご協力を頂きましてありがとうございました。ご登壇頂きました方々の報告内容と共に、パンデミック時の教育に関する貴重な資料として、皆さまのご参考になりますれば幸いです。

本年度の全国セミナーでは、昨年度のシンポジウム「教育・ジェンダー・共生—コロナ禍を契機にみえてきた教育の本質—」を受けて、「教育・ジェンダー・共生—コロナ後の共生社会を支える教育—」とのテーマを掲げました。共生社会を支える政策や人材の育成、支援などが、様々な教育分野や支援活動の現場でどのように進められているかが報告されました。

基調講演では、高等教育の学び舎でのジェンダーバランスがまだまだ不十分であり、女性が実績を積み参画のステージに入ることの困難さは、今後も一朝一夕には打破されないであろうとの言及がありました。当協会では、奨学事業において多くのロールモデルとなる女性を輩出し続けてきましたが、今後もさらに若者を鼓舞していくことの重要性を再確認し、さらなる使命を実感しました。また、学びの環境がコロナ禍の影響で脅かされている状況や、困窮する学生たちの様子が報告されましたが、助け合って乗り越えようとする教育現場の方々の真摯な姿勢に、胸が熱くなりました。

パンデミックの渦中でSDGsのスローガン「誰一人取り残さない」が空しく響く中、困窮する人々への不十分な経済保障政策に対抗するには、やはり女性の参画がもっと進められているべきであったとの実感を多くの方が抱いたのではないのでしょうか。ジェンダーの視点を持ち、「いのち」に敏感でもある女性たちの参画が十分にあれば、パンデミック下での政策立案に息を吹き込み、エッセンシャル・ワーカーへの相当の対応なども実現されたことでしょう。

米国メディアが、「新型コロナによる10か月間の死者数よりも、10月1か月の自殺（2153人）のほうが多くの日本人の命を奪った」「新型コロナそのものよりも、新型コロナの影響による経済的悪化が、遥かに多くの日本人の命を奪っている」と報じました（CBS News 2020年11月13日付）。2020年度の女性自殺者数は、10月だけを比較すればコロナ前の80%増加に。日本の働く女性の約半数がパートタイムや契約社員です。「教育」を論じ合うと同時に、女性と子どもが安心して生きることのできる社会のデザインを考えなければならない。が、その担い手となる人材は「教育」が生み出すものとの堂々巡りの中、当協会が唱える「学びを社会に還元する」が目指すものとは何かを改めて自らに問うたこの2年間でした。「学び」で培った「想像力」を基盤に、社会の実態にあったNGO活動を展開していくとのミッションが今後益々深まることを願ってやみません。

2020年度シンポジウム、本年度全国セミナーにご登壇下さいました皆さま、開催運営スタッフ及び関係者の皆さま、ご参加くださいました皆さま方に、心からの感謝を申し上げます。

事後アンケート結果報告

A. 概要

全国セミナー

日時：2021年11月14日（日）10:00～16:10

形態：対面参加と Zoom によるオンラインの併用

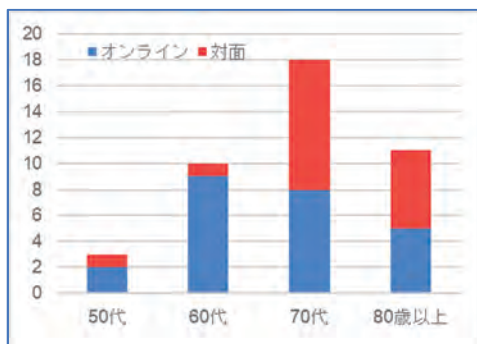
B. 参加者

参加者数：対面参加者 37名、オンライン参加者 51名 合計 88名

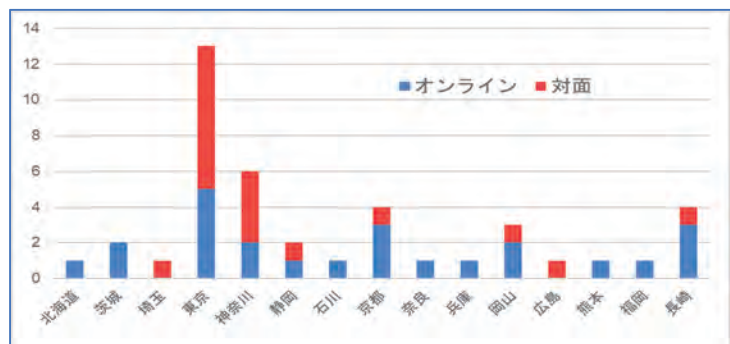
アンケート回収数：対面参加者 18名、オンライン参加者 24名

アンケート回答者の参加形式は、対面 42%・オンライン 58%であった。また、アンケートの回収率は 48%（対面参加者 49%・オンライン参加者 47%）で、回答者は全員会員であった。以下に、アンケート結果を報告したい。

◆参加者の年代



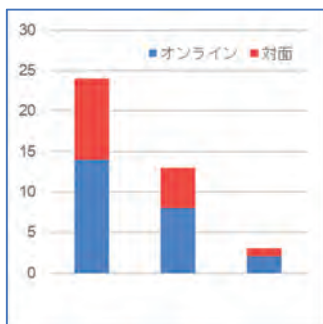
◆参加者の住まい



参加者は70歳以上が69%を占め、対面及びオンライン参加者数はほぼ等しいのに対し、60歳代以下ではオンライン参加が85%を占めていた。対面参加者の住まいは、東京近辺が多いが、オンライン参加者は北海道から長崎まで広範囲にわたっていた。

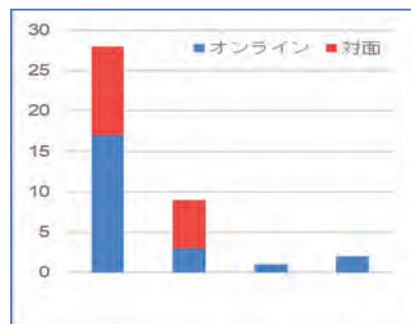
C. 内容の評価

◆テーマ・開催趣旨



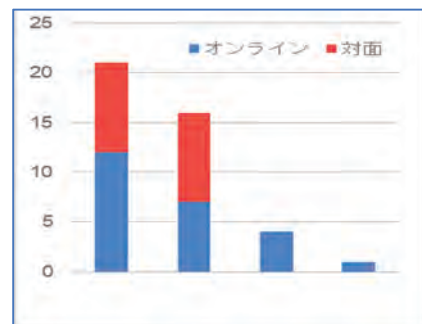
非常に
良かった
よかった

◆基調講演



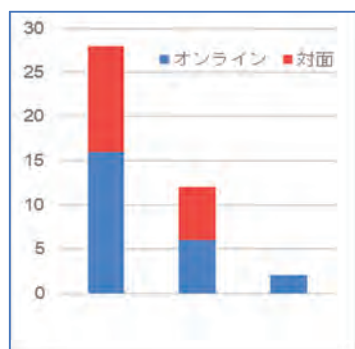
非常に
良かった
よかった

◆セッション I



非常に
良かった
よかった

◆セッションII

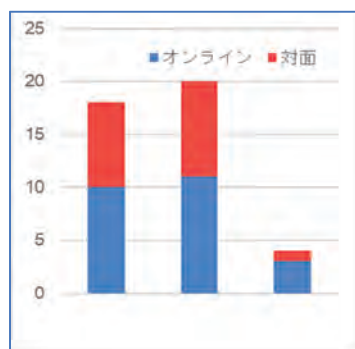


非常に
良かった

よかった

ふつう

◆セッションIII

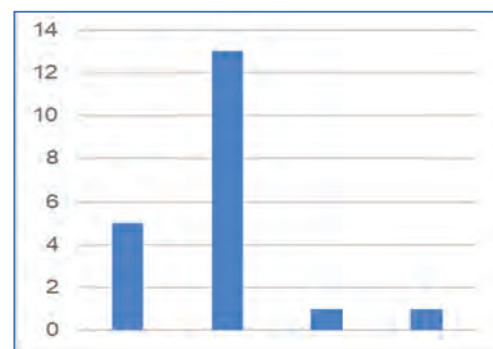


非常に
良かった

よかった

ふつう

◆ウェビナー形式による開催



非常に
良かった

よかった

ふつう

あまりよくな
かった

テーマ・開催趣旨については、88%の参加者が「非常に良かった・よかった」との回答であり、主催者の趣旨は概ね肯定的に受け止められたと思われる。基調講演および各セッションについても「非常に良かった・よかった」を合わせると、基調講演 88%、セッションI 88%、セッションII 95%、セッションIII 90%といずれも高い満足度であったことがわかる。また、今回初めてウェビナー形式を導入した。「非常に良かった」の割合は、講演に比べて低いものの、「非常に良かった・よかった」を合わせると75%となっており、大きな問題はなかったようである。

以下、回答のあったコメントから、いくつかを紹介したい。

◆基調講演について

- ・イネの研究等とても興味深く拝聴しました。研究者の努力が生産者とつながり、生産意欲が高まるよう、政治や行政は努力しなければならないと思います。
- ・イネの品種改良が、食糧増産、CO₂削減、女性や子どもの鉄不足の解消などの課題解決につながるものであることに心があたたくなりました。(中略)命に関わる分野には倫理観も重要なので、女性の研究者、教員が増えて、男女のバランスがとれることは大切だと思いました。
- ・農学系の研究分野のロールモデルとしての西澤先生のお話を感銘をもって伺いました。データに示されたように現状でも男女格差が歴然としていますが、若い研究者にはあらゆる機会を活かしながら前進してほしいと願っています。
- ・女性研究者の進出について、データに基づいての説明がよくわかりました。
- ・西澤先生のたどってこられた道を具体的に伺うことができ、理系で活躍する女性のロールモデルとして力強く思いました。
- ・貴重なお話を伺え、多くの気づきがありました。恵まれていたと仰っていましたが、根底にあったものは明確な「意志」をお持ちだったことだと思います。女性、男性にかかわらず、各自が能力を發揮できる社会をみんなで作りたと思いました。
- ・新しい知見の学びと共に西澤先生の通ってこられた時代の困難さを知りました。先生方が切り拓かれたおかげで今の私たちがいられることに感謝です。

◆セッションⅠ～Ⅲについて

- ・セッションⅠでは、国際的な参加、活動が良く分かった。セッションⅡでは、リモート授業のメリット・デメリットが良く理解できた。
- ・GWIの現状がわかってよかった。セッションⅡでは今後の教育のあり方に対する示唆が与えられた。よい企画であった。
- ・「教育・ジェンダー・共生」については、それぞれの年代に考えていくことと思う。セッションⅠの2で中学生が関心を持つような問題提示は大切と思う。
- ・内閣府男女共同参画推進連携会議の中身を初めて知り、副教材を作成されたことも初めて知りました。また、コロナ禍の教育現場への影響が具体的にわかりました。アンケート結果はこれからの活動を考える上での貴重なデータになると思われまます。デジタルトランスフォーメーションは避けられないものですし、先進国から大きく遅れている日本が積極的に動かなければいけない分野ですので、とても勉強になりました。
- ・どの内容もそれに携わった経験の深さから来る重要なものでした。リモートの裏にある学生・教員の苦境と課題を理解でき、感謝です。加えてデジタル化の教育をどのように新たに定義するかという問いに対して、新しい学習理論モデル、目指す国際的人間像、そして学びに唯一不可欠なもの、この3点が構造化されて提示されたことが深く印象に残りました。
- ・GIGA スクール構想、1人1台端末について、はじめは教師と生徒がともにデジタルツールとその先の情報を活用して学習を進めるというイメージをもっていました。コロナ禍によつての教師と生徒がデジタルでつながり向かい合うことが先になってしまいました。大学での取り組みのご苦勞を聞いて、参考になったとともに、小中高は対面授業ができてよかったなと素直に感じています(それには別の大変さはありません)。学校は人とのかわりの中で成長するための場なのだと思ひます。
- ・この結果をどこにどのようにJAUWとして伝え、行動するのか? 長崎支部の活動は活発だ。
- ・セッションⅡでは、コロナ禍での大学の様子やデジタル活用の本来の目的、意味を考へることができ、セッションⅢでは、各々の活動報告から、私が具体的にすべきことを思ひつきました。
- ・内容を精査するのに、もう少し時間の余裕がほしかったと思ひます。

◆今後取り上げてほしいテーマほか

- ・統計に関しては、引き続きやっていたきたい
- ・教育は永遠のテーマ
- ・社会文化活動における女性の活動と立場
- ・人間の本当の意味の平等な在り方
- ・ジェンダー平等の事、気候変動など地球環境問題などの子供の頃からの教育の必要性
- ・「教育・ジェンダー・共生」について、日本及び諸外国の進展状況と新たな課題について
- ・地球温暖化について、私たちがすべきこと、地方自治体や国がすべきこと
- ・Zoom形式は、地方の者には助かります。今後も、ぜひ、ハイブリッドでお願いします。

定 款
一般社団法人 大学女性協会
Japanese Association of University Women

2012 年 4 月 1 日施行

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、一般社団法人大学女性協会と称する。英文では、Japanese Association of University Women (略称 JAUW) と表示する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

(支 部)

第 3 条 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

2 理事会の議決により支部設置規程を別に定める。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 4 条 この法人は、高等教育を受けた女性とその教育の成果をもって、女性の教育の向上及び男女共同参画社会の推進を図り、Graduate Women International (大卒女性インターナショナル 以下「GWI」という。)の加盟団体として、国際協力と世界平和に尽くすことを目的とする。

(事 業)

第 5 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 女性の教育の向上、福祉の推進及び男女共同参画社会の形成に向けての調査・研究及び啓発・提言
 - (2) 国内の女性の高等教育・研究助成のための奨学金給付並びに女性研究者等の研究奨励のための表彰
 - (3) 国外の女性研究者への奨学金給付及び国際協力のための国内の女性人材育成等
 - (4) 世界平和の実現に向けて GWI 並びに国内外の女性団体等との協働
 - (5) 会報及び図書・資料集等の刊行及び広報
 - (6) 会員等の親睦及び啓発
 - (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

第 3 章 会 員

(種 別)

第 6 条 この法人の会員は、次の 3 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (以下「一般社団・財団法人法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 大学又は旧制専門学校的女性卒業生及び外国の大学の女性卒業生であつて、この法人の目的に賛同し、入会した者。
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛同して入会した者。
- (3) 名誉会員 女性の高等教育又は女性の地位の向上に特に功労があり、理事会の議決をもって推挙され、会員総会で承認された者。

(以下 略)

一般社団法人 大学女性協会 2021年度全国セミナー担当委員

総括 会長 加納 孝代
企画委員長 副会長 城倉 純子
実行委員長 副会長 森川 淳子

企画委員会

岩村 道子 佐々木澄子 嶋田 君枝 鈴木千鶴子 中道 貞子 長谷川瑞穂
森川 淳子 山下いづみ

実行委員会

安藤 桂子 穂田 信子 江原 孔江 太田 恵子 河井 尚子 木村 和子
菊地 康子 佐々木澄子 嶋田 君枝 窪田 憲子 菅原 洋子 富田伊津子
長谷川瑞穂 中道 貞子 中山 正子 藤谷 文子 (バザー担当) 建部 静代
中山 律子 西向みち子 細田 照子 松崎 和子

報告書作成

加納 孝代 嶋田 君枝 中道 貞子

本部事務職員

坂本 和子

JAUW 全国セミナー 2021
教育・ジェンダー・共生
— コロナ後の共生社会を支える教育 —

発行	2022年3月1日
発行者	一般社団法人 大学女性協会 〒160-0017 東京都新宿区左門町 11-6 パトリシア信濃町テラス 101 TEL: 03-3358-2882 URL: https://www.jauw.org
印刷	ヤマノ印刷株式会社 〒101-0045 東京都千代田区鍛冶町 1-6-15 井門神田駅前ビル TEL: 03-3253-8851 FAX: 03-5297-2713

